
令和5年 第1回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第2日）

令和5年3月2日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和5年3月2日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
9 番 平松恵美男君	10 番 太田洋一郎君
11 番 加藤 幸雄君	12 番 甲斐 裕一君
13 番 佐藤 郁夫君	14 番 渕野けさ子君
15 番 佐藤 人巳君	16 番 田中真理子君
17 番 鷺野 弘一君	18 番 長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君		
財政課参事兼契約検査室長			大塚 守君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
財源改革推進課参事	渡邊 隆司君		
防災危機管理課長	大嶋 陽一君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
農政課長	漆間 徹君	農林整備課長	杉田 文武君
農業委員会事務局長	二宮 啓幸君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	古庄 成之君	健康増進課長	佐藤 重喜君
子育て支援課長	小野嘉代子君	高齢者支援課長	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			一野 英実君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
社会教育課長	田代 由理君	スポーツ振興課長	砂田 剛士君
消防長	佐藤 尚也君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席人数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、6番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 6番、吉村益則です。長谷川議長の許可を頂きましたので、一般質問をしたいと思います。

質問の前にですが、先日、福岡市にある立花学園の齋藤校長先生のお話を伺う機会を頂きました。立花学園、立花高校のことは御存じの方も多いと思いますが、不登校生徒の自立支援を様々な角度から行っている高校です。

生徒は、福岡県に限らず全国から集まっています。定員数は450名なのですが、大きく定員数をオーバーしております。その中で、約80%が不登校の経験者ということになっております。

齋藤校長先生は、教育方針として「できないことを嘆くより、できることを認め合う」としてあります。また、「人と違うことは自然だが、同じであることも同様に尊い。両方に意味がある」とも言っております。

不登校へ至った原因は人それぞれであるにも関わらず、それらに対する対応が一つである必要はありません。

多様性の時代だと言われ、変化と改革とが求められている今だからこそ、明確なビジョンが必要だと思っております。

同時に、同じ目標に向かって理解し合う姿勢と対応が求められています。

立花学園の取組と齋藤校長先生のお話は、これからのまちづくりにつながる一つのヒントを示してくれたものと私は思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1項目めです。環境行政についてです。

市が取り組む環境に関する事業は様々で、私たち市民の生活に直結するものがほとんどです。なおかつ、重要な事業が多くあります。

今回は、下記の事業について、本年度の状況と新年度の取組の方針、具体的な事業内容をお聞かせください。

- 1、新環境センター整備事業について。
- 2、汚泥再生処理センター整備事業について。
- 3、ごみの減量化について。
- 4、カーボンニュートラルについてです。

2項目めです。湯布院スポーツセンターについて伺いたいと思います。

湯布院スポーツセンターは、市民の利用だけでなく県内外の様々なスポーツ合宿をはじめ、新入生のオリエンテーションなど多くの利用があり、これまで果たしてきた役割は大きいものと思いますが、建物も含め施設の老朽化は進み、中には危険な場所さえある状況です。また、隣接す

るゆふの丘プラザも休館状態で、こちらも維持管理費だけが膨らむだけの施設と言わざるを得ません。

この2つの施設に対し、新年度はどのように取り組んでいくのか、今後の方針と取組の内容を具体的にお示してください。

3項目めです。地域の諸課題について伺います。

地域の抱える幾つかの問題や課題は様々であり、いずれも早急に、かつ丁寧に取り組んでいかなければならないと思っています。

今回も地域の抱える問題や課題について、取組の現状や方針を伺いたいと思います。

- 1、湯平地域災害復旧、復興計画について。
- 2、湯布院の五差路について。
- 3、米軍演習について。

以上、3項目についてお伺いしたいと思います。再質問と関連質問はこの席で行います。よろしくをお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、6番、吉村益則議員の御質問にお答えします。

私からは、地域の諸課題、湯平地区災害復旧、復興計画についてお答えをいたします。

湯平地区災害復旧、復興計画につきましては、令和2年7月豪雨で被災後に設置した官民協働の湯平温泉活性化検討会議で検討した課題や要望、また新たに発生しました県関係事業等も含めて、令和3年10月に県と市で復興事業と計画の住民説明会を行い策定されたものでございます。

現在、ハード・ソフトの各事業を県及び市の関係各課で現在行っている状況です。

ただし、令和4年度台風14号において再度被災した関係もあり、現計画の見直しも含めて今後の湯平地区の復興を着実に進めていくために、現在、令和5年度に国交省の都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）を活用できるよう申請をいたしているところです。

当事業につきましては、湯平固有の地域的な災害リスクを踏まえ、復興まちづくり計画を策定し、復興に向けて地域ビジョンを明確にして、加えて喫緊の課題である緊急避難所の整備を行い、復興を目指すこととしております。

当事業も含め、湯平の復興を総合的に推し進めるため、令和5年度に湯布院地域振興課の中に湯平地域復興・復旧班を新たに設置し、全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。スポーツセンターの今後の方針と取組の内容についての

御質問ですが、湯布院スポーツセンターは、管理棟や300名が宿泊可能な宿泊棟、グラウンドなどで構成されており、昭和43年竣工され、既に54年が経過しております。

新型コロナウイルス感染症により利用状況は落ち込みましたが、現在、少しずつ回復しているところです。

宿泊の利用状況は施設全体が旧式であるため、現在の生活様式に合わないということで利用しなくなった団体も見受けられ、利用者・団体自体が減少傾向にあります。

また、コロナ禍において教育合宿や宿泊研修を取りやめる学校が増えているため、宿泊施設については施設整備等も含め、研究していかなければならないことであると考えております。

事業といたしましては、令和5年度につきまして通常どおり、施設の貸出し、大会や合宿の受入れを行ってまいります。

また、国民スポーツ大会佐賀大会のライフル射撃競技の会場になっており、来年度はそのリハーサル大会が10月27日から29日に実施予定となっております。令和6年度には、国民スポーツ大会佐賀大会が実施されますので、大会成功に向けて佐賀県に協力していきたいと考えております。

次に、ゆふの丘プラザの今後の方針と取組の内容についての御質問ですが、新年度においても、引き続き貸付けなどの利活用を検討してまいります。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 環境課長、お願いします。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。新環境センター整備事業についての御質問でございますが、由布市を含めた広域6市で取り組んでおります新環境センターの整備は、令和9年10月の供用開始に向けて準備を進めているところでございます。

令和4年度の進捗状況ですが、施設整備に必要な全ての用地取得が完了し、PFI事業者の選定につきましては、本年3月に開催されます第7回選定委員会での落札候補者の選定結果報告を受け、年度内に6市で事業者決定の確認書を交わした後、5月に受託事業者との仮契約を締結する予定となっております。

なお、一般廃棄物処理施設整備部会で協議した内容につきましては、今後も都度、全員協議会で御報告をしてまいります。

次に、汚泥再生処理センター整備事業についての御質問ですが、令和2年10月から2号処理棟のリニューアル工事に着手しておりまして、令和5年2月末現在で既に完成しております。

令和4年の4月からは試験運転を開始しており、稼働による不具合等は確認しておらず、問題のない状況でございます。

次に、ごみの減量化についての御質問ですが、生活の基盤となるごみの処理にかかる経費は大

きな財政負担となっております。

令和5年度からは、1日1人当たり15グラムのごみ減量を目指してごみ減量対策事業を新設し、これまでの正しい分別や4R運動の継続に加えて、ごみの減量に関する啓発ポスター、チラシの作成や、教育委員会や自治区及び各種団体との連携により環境学習や研修会等を開催し、その際に生ごみの水切りグッズ等配布するなど、ごみの減量化に対する意識の高揚に努めてまいります。さらに、ごみ削減を具体化するものとして、電気式生ごみ処理機の購入に対して補助を行いたく、令和5年度の当初予算に計上しているところでございます。

最後に、カーボンニュートラルについての御質問ですが、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しております。

火力発電による化石燃料の燃焼をはじめ、自動車や航空機の利用、家畜のげっぷに至るまで、経済活動や日常生活で温室効果ガスを排出していることが地球温暖化の原因とされております。

排出をゼロに抑えることは現実的に困難であります。排出せざるを得なかった分につきましては、同じ量を森が吸収したり、人為的に除去することで差引きを実質的にゼロにするといったことを目指す考え方がカーボンニュートラルと言われております。

CO₂の排出削減に向けて、電気自動車等の開発・普及はその一例であります。私たちが身近な生活の中で取り組めるものとしたしましては、ごみの排出の削減や森林整備等がカーボンニュートラルにつながるものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。湯布院、五差路についての御質問ですが、これまで自治区や各団体より各種要望書や提言書を頂いております。

市では、令和2年度に庁内関係課による湯布院地域交通緩和検討部会を立ち上げ、湯布院町内の交通課題の解決に向けて13の提案を出しており、その中に五差路についての対策も掲げられております。

令和3、4年度にかけて実施しました、「AIやIoT活用による観光交通を分散させる交通社会実験～ゆふいんの落ち着いた交通環境をつくろうプロジェクト～」につきましては、この13の提案の中から実施可能な課題についてAIやIoT技術を活用し取組を行いました。五差路においては、他の2か所を含めAIカメラを設置し、交差点に流入した車の移動方向の分析を行い、これについては今データをまとめているところです。

また、AIカメラが交差点内の車の速度などを検知し、交差点の状況をポータルサイト上でリアルタイムで見られるように情報発信を行い、これについては観光客の皆さんだけではなく、観光事業者の方や住民の皆さんにも好評をいただいたと聞いております。

この交通社会実験で得たデータや課題をさらに令和5年度でも引き続き検証を行い、湯布院地域交通緩和検討部会で具体的にどう解決していくか検討を進めてまいります。

今後も国や、特に県・市において役割分担を明確にしつつ、また協働して本課題解決に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） 防衛施設対策室長です。米軍演習についての御質問ですが、令和5年度の米海兵隊実弾射撃訓練について、防衛省より令和5年1月31日付にて公表されました。

来年度は、日出生台演習場での訓練は予定されていませんが、今後も引き続き九州防衛局を通じて情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ありがとうございます。それでは、1項目めから順番に再質問させていただきたいと思います。

まず、項目はちょっと入れ替えます。まず、汚泥再生処理センター、こちらのほうからさせていただきます。

3月末に引渡しということで順調に推移しているということなのですが、旧施設では当初処理を行った汚泥、こちらは肥料として市民に配布をしておりました。今、諸物価が高騰している中で、農業用も含めて肥料の高騰というのは値上がりというのは、本当にひどいというふうな言葉が当てはまるような価格になっております。そういったことに対応するような取組につながるんじゃないかというふうな気がするんですけども、そういった声に答えられるようにはなっているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。以前は、肥料の配布というものをやっておりました。それにつきましては、今回のリニューアル工事の中からはもうメニューの中からないというような形になっています。それに代わるものとして助燃材という形で今、処理をしているところです。ちょっといろんな昔の話といいますか、お話聞くとところによりますと、窒素系の肥料という形になっていまして、それは稲にはちょっと厳しいというような状況で、葉物野菜等で需要が幾らかあったというような状況でございまして、それが結構、私も何回かもらったことあるんですけども、ちょっと効き過ぎてとか、いろんなあれもありました。話によりますと、やはり、その時期的なものがありまして、年間通してそのし尿はあるんですけども、余ったりするという

ような状況がかなり続いたという話を聞いております。

あと、それからコストの問題、コスト等をいろんな形で計算したところ維持費でして600万円ぐらいの、それを助燃材に換えることによって600万円ぐらいの経費の削減ができるというような計算が上がっております。ただ、今その物価の高騰等でおっしゃられることは分かるんですけども、計画の段階で、事業の指定を受ける段階でもう既に助燃材に換えるというような形を取っておりますので、今回ちょっと新たにということはちょっと厳しいというような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ありがとうございます。肥料はちょっと設計が難しいですからね、家庭菜園で少し使うとかいうふうな程度なら可能かもしれませんが、その辺のところは今後も難しいということですので十分分かりましたので、お願いします。

新環境センターに移りたいと思いますが、環境センターは工事資材の供給の遅れとかが予想されます。それで、供用開始が4月から10月に変更になったりとかしてますよね。そういう中なんですけど、私はこの事業において由布市では中継施設が必要だというふうなことは繰り返し質問してまいりました。

昨年9月の議会では、執行部は、市としての方向性を示すと答弁しております。

先日の市長の施政方針ですか、そちらの中にもありましたけれども、必要性というのは十分分かっていますけれども、具体的な候補地なり運営方法、そういったことも含めてどのあたりまで検討されているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。11月の22日の全員協議会のほうで御報告させていただいております。

実は市の政策会議のほうで候補地を選定したということでございまして、そのときお話ししましたように、必要な面積が4,000平米を大方のめどという形で選定してきました。

一番の候補地といたしましては今、し尿センターがありますその横の土地、そこでということで今話を進めているところでございます。

もう決定は決定なんですけども、やっぱり地元とのお話を丁寧に進めていきながらやっているところでございます。

説明会等の開催につきましては、地元の自治委員さん等を通じてやる方向で動いてたんですけどもコロナの状況がありまして、やっぱり一堂に会することはちょっと厳しいんじゃないかということで、1月に入りまして、同時に地区の全戸に全戸配布という形で内容をいきさつから、審

査の状況からここに決定したと、それと合わせて私のほうで入れたのが、汚泥センターの隣に建つということで引き続き、そういった迷惑施設といいますか、そういったものが建つことについて、本当御迷惑かけますけども、御協力のほうをお願いしますというような言葉も添えて全戸配布をした状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） 先ほども言いましたけども、令和９年の１０月が供用開始ですから遅れることなく、住民の方の意見も聞きながら進めていただきたいなと思っております。

そういった中で、先ほどの御答弁の中にもありましたけども、ごみの減量化に取り組むというふうなこともうたわれております。こちらで調査して取り組むというふうなことだったんですが、もう少し具体的にこの辺を説明していただけますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。ごみの減量化、先ほど言いましたように、前から議会の中でもちょっと御質問があっているんですけども、やはり生ごみが全体の４０％を占めるということで、その生ごみを何とか軽くして出していきたいというふうなところで今回、先ほど答弁しましたように、生ごみ処理機の購入者に対して補助を出していこうというふうな形で考えております。

他市の状況を見ながら補助金等の金額、それから補助率等も設定したような状況でございます。
以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） 生ごみの処理機というのは非常に助かる、それにつながるんじゃないかなと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

学校現場では可燃物、いわゆるごみ、可燃物、不燃物、資源ごみなどの収集・処理とかそういったものも含めて学習ができるんじゃないかと思っておりますし、市民の皆さんには広報もそういったこともつながりますので、まずはそういう取組を始めていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

続いて、カーボンニュートラルについて伺いたいと思います。

先ほどの御答弁の中にもあったんですが、脱炭素社会、二酸化炭素の排出をゼロにする社会、それから低炭素社会、この二酸化炭素ＣＯ₂の排出を抑える、それからカーボンニュートラルになると、排出をプラスマイナスゼロにする、森林の植林をしたりとか、森林整備をすることによってプラスマイナスゼロというふうな形にやっていくということなんですね。

これ、国のほうもいろんなことで取り組んでおりますし、目標も明確に出ておりますので、

2030年までの目標、2050年までの目標というようなことは出ておりますので、自治体としても取組を進める必要があるんじゃないかなと思っております。

なかなか厳しいと思っているんですけども、そこで副市長に伺いたいと思います。

環境省も2030年までの温室効果ガスの削減目標を設けております。脱炭素先行地域を選出して取り組むとしております。

温室効果ガスの削減には、再生エネルギーの取組もある意味必要になってくると思います。

由布市においては、温泉熱を利用したとか利用するとか、そういうふうな取組が考えられるんじゃないかなと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、カーボンニュートラルに向けて由布市としてどういったことができるかと、例えば温泉熱の地熱の活用といったようなこともどうかという御質問を頂きました。まさに、カーボンニュートラルにつきましては、2050年のゼロを目指しているのです、世界的にまさに国の、日本国策といいますか、ぐらいの大きな取組の中で由布市としてどういったことができるかということだと思います。

その中にはもちろんその方策が2つございまして、排出量を削減する。もう一つはCO₂の吸収作用を強化する。この2とおりが考えられると思います。

最初の、その排出量の削減につきましては由布市としましては、しっかりとごみの減量化、この新環境センターの整備に向けてごみの減量化についてちょっと市民の意識高揚を図りながら、市民の皆さんのお力を頂きながらやっていくといいというふうに思っておりますし、そういった学習会等をやっておりますけれども、そういった部分でもしっかりとやって意識の高揚を図りたいと。

吸収作業のほうにつきましては、もう3年ぐらい前からやっておりますが、森林環境譲与税を活用させていただいて森の再生ということで、既に今現在で50ヘクタールくらいに今、着手しております。そういったことで、少しずつできているなと思っています。

その中で今、地熱発電につきましても、たしか湯布院の場所で調査等も行っておりますけれども、これにつきましてはその調査の状況を見ながら、また、これを利活用することによって、また環境的な影響も注視しないといけない部分があると思います。ただ、有力な手法ということはもちろん言われておりますので、そういったそのメリット・デメリット、デメリットの部分をよく見ながらしっかりと研究していかないといけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ありがとうございます。地熱エネルギーを利用するとか、温泉熱

を熱交換するとか、そういったことも考えられます。それから、小規模の水力発電等も考えられるんじゃないかなと思っておりますし、現実の問題として近くではやっていることです。その辺のところも併せてお願いしたいなと思っております。

身近なことで考えますと、やはりエアコンのフィルターの掃除を小まめにするとか、そういったこともつながると思いますし、コピー用紙の使用を考えますと、裏紙の利用とかそういったものも今やっていることですが、それ以上にペーパーレス化、その辺のところも今、議会活性化委員会で取り組んでおりますDX化にもつながっていきますし、その辺のところも併せて取組を進めていただけたらなと思っております。

続きまして、2項目めのスポーツセンターについての質問に移らせていただきます。

スポーツセンターが果たしてきた役割というのは、大変大きいものだったと私は思っております。

コロナ禍において、その影響を受けながら現在に至っているものだと思いますけれども、スポーツ振興課長に伺いたいと思います。スポーツセンターの本年度の利用実績と来年度の見込み、こちらを教えてくださいませんか。

○議長（長谷川建築君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

本年度についてなんですけれども、まず教育合宿につきまして、通常4月5月に高校生の受入れを行っておりました。ただし、令和2年度からのコロナ禍において、通常3校利用があったところがずっと中止になっております。令和4年度にいたしましても、予定していた3校があったんですけれども、全てちょっと利用は控えたいということになっております。

また、通常のスポーツ合宿につきましては、人気のある人工芝グラウンドでサッカーやラグビー、あとアーチェリーや駅伝、陸上、柔道と、また、太鼓連盟の合宿等が受入れお申込みが今年度あっております。

今のところ令和5年の2月現在なんですけれども、施設の全体の利用につきましては1万6,139名の利用が上げられております。そのうちに1,900名の宿泊合宿の利用者となっております。これにつきましては近年、昨年では全体が1万2,328名の利用で、宿泊は936名ということで少しずつの伸びを見せております。

今現在なんですけれども、来年度、今、県内の高校2校のほうから教育合宿をしたいというこの申出がっております。それを鑑みてコロナの影響はありますけれども、令和5年度は全体の施設利用を2万人、宿泊合宿等を3,000人ぐらい来てくれればいいかなというふう考えておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） この議会に来年度予算、上程されておりますけれども、その中で、スポーツセンターの施設管理費、これ人件費含めて3,000万円なんですね。先ほどの答弁の中にもありましたけれども佐賀国体、今、国体と言わないんですかね、スポーツ大会というんですかね、そういうところに使う、それから新しい競技、アーチェリーだったと思うんですが、そういうのも使うというようなこともありますので、それなりに明るい材料はあるんだろうとは思っておりますけども。

続けて社会教育課長に伺いたいと思います。ゆふの丘プラザ、こちらの現状を教えてくださいませんか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 社会教育課長です。お答えいたします。

現状としては、令和2年度から、ゆふの丘プラザのほうは休館の状態が続いております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 休館が続いている、それで、しかもまだ次のどういうふうに行っていくというのは決まってないというのは私も十分分かっていづつおりますけど。

平成31年3月に公共施設個別計画でスポーツセンターは、宿泊施設は運営方法も含め検討する、それからグラウンドは現状維持、というふうに示されております。

その年の9月議会で、私はスポーツセンターの管理運営方法を質問いたしました。

当時の教育長は、大きな改修計画はないが、各施設の利用状況を考慮しながら整備すると答弁しております。現状を見ると、コロナ感染症の影響があるとはいえ、手つかずの状態であったということは両施設も否めないなというふうな気がしております。

そこで教育長に伺いたいと思います。ゆふの丘プラザが休館中であることも含めて、スポーツセンターの今後の具体的な方向性をしっかりと示し、現実的に取り組むべきだと思いますが、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。これにつきましては現段階では非常に、まず、ゆふの丘プラザについては厳しい現状があるということで、今日は加藤議員さんのその部分の御質問もあるというふうに思いますが、先ほど答弁したとおりの検討、利活用を考える分で検討してまいりたいというふうに思っておりますし、スポーツセンターにおいては、答弁の中にもございましたが、施設が旧式でそれから生活様式に合わないというような設備投資の部分も非常に課題として残っておりますので、前教育長が申したことを踏襲しながら、最大限に整備等も勘案しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） スポーツセンターが果たしてきた役割、ゆふの丘プラザも同様ですが、本当に大きいと私は感じております。それと、周辺の自然環境とかそれも一つ、それから高速道路のインターチェンジが近いという交通の利便性、また、人工芝グラウンドとか陸上競技場の活用、こういったものを前提にこのスポーツセンターとゆふの丘プラザを一つのエリアとして捉えて再開発するべきじゃないかなと私は思っております。そういったことも含めて副市長にちょっと伺いたいと思っているんですが、由布市公共施設総合管理計画、これが出ておりますけども、こちらが公共施設の単純な削減計画につながるんじゃないかというおそれがあると思っているんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 公共施設の再編と申しますか、計画についてのことでございますけれども、今ある施設のそれぞれの活用状況をしっかりと、現状をまた把握しながらあるべき姿がどうしたらいいかというのがこの計画でございまして、削減ありきということではなくて、市民の皆様のサービスの向上のためにはどういった姿がいいのか、それにおいてはひょっとしたら施設の集約というの必要かもしれませんし、拡充すること必要かもしれません。ということで、定期的にそういったチェックをしながら検討しているという状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 時代の変化の中で一定の役割を終えたと言えるような施設があるの、事実だと私は思っています。

人口減少時代においても、必要な施設は民間の手を借りてでも再構築をするべきじゃないかなと思っております。

長寿命化といったような現状維持に頼るのではなく、思い切った取組をできるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、地域の問題について質問に移らせていただきます。

まず、湯平について伺います。湯平のことを考えますと、お客様、徐々に戻りつつあるというふうに私も感じております。

犠牲者を出してしまうような災害に見舞われながらも、各旅館の努力、いろんな営業努力もあったと思いますけれども、そういったことの成果が現れているとも思いますが、湯布院振興局長に伺いたいと思います。今、この復旧と復興の現状、それと今後の計画、こちらをちょっともう少し具体的に示していただけますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

湯平復旧復興につきましては、復旧復興計画にのっとりまして県、それから関係各課で事業を進めている状況でございます。地元説明会も近々予定をしております。

今後につきましては、当初予算に計上させていただいておりますけれども、国の都市防災事業計画、先ほど御説明がありましたけれども、それにのっとりまして、大きく懸案の一時避難所の整備、それから避難路を兼ねました湯平温泉復興に寄与する遊歩道を予定しております。

そういったもろもろは復興まちづくり計画のつくり直しを検討している次第でございます。今度はコンサルを入れて関係各課、県とかも総合的に入れ込んでいく状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 湯平のまちづくり協議会、まち協がこの春には開催されるというか、設立されるというふうなことを聞いておりますので、そういった中で意見を集約して具体的に取り組んでいただきたいなと思っておりますが、そういった中で私は湯平を見るときに、もちろんお泊まりのお客様がだんだん増えてきたというのは現実的な問題としてそれとして見えておりますけれども、もう一つやはり共同温泉、共同温泉の整備というのが必要だと私は思っております。

新しい泉源を掘りまして、それから今、まだそれが配管には至っていない、配管工事をしているというようなことが12月の議会でも上がっておりますけれども、今、新しい泉源の現状というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 財政課参事です。お答えいたします。

令和3年の6月に、新泉源から自噴による噴出が新たな新泉源として始まりまして、以降、配湯管の工事を進めてきたところでございます。

途中、御承知のように3回ほど自噴が停止をいたしました。これはスケールの関係ということで調査をいたしまして、そのスケール除去をしながら並行して配湯管の工事を進めてきたというところでございます。配湯管の工事につきましては、途中、14号台風の関係で工期を延長しましたけれども、結果として2月の28日に工事が完成をしております。

この後、完成検査をいたしまして1号タンクまでの配湯を進めてまいります。

先般、私現地に行かせていただきました。そして、お湯の流れも確認をさせていただきましたが、無事、当初の目的のところに、今新たなお湯がつながって配湯ができているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 共同温泉はですね、素材が、残念なことにもう復活は無理だというふうなことでございますが、そのほか今の現状を見ると、一つ、時間制というかですね、外来のお客様はお断りをして地元の人しか使えないというふうな状況、しかもそれは時間を区切ってというふうな状況、やはりこれは一つでもいいから共同温泉を復活させてですね、外来のお客様が使用ができるような形ですね、そういうふうなことに進めていってほしいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

もう一回ですね、もう一度副市長に伺いたいと思います。先ほどの答弁の中にもあったんですが、班をつくるというふうな、復興班ですか、そういうのをつくるというんですね。これについてなんですけれども、湯平の復旧・復興のスピードを上げるためのこれは工夫の一つになると思っております。課をまたいだ連携といったことも必要だと思っておりますけれども、マンパワー不足というのがやはり大きな問題になっているんじゃないかという気がしているんですが、この班をつくるということに対して、ちょっと御説明を頂けますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 湯平の復旧・復興班の設立を令和5年からやりたいということでございますが、実は湯平の今、復旧・復興に関しては関連する課がですね、実は6課にまたがっております。財政課、防災危機管理課、総合政策課、建設課、商工観光課、湯布院地域振興課ということでございまして、さらに湯布院の湯平まちづくり協議会で、由布市のまちづくり観光局にも絡んでいます。全部で8の組織が絡んでいるところでございまして、それぞれがハードだったりソフトだったりその方面をやっているものですから、これのしっかりとこれを統括して、する組織が必要ではないかという市長の御判断がございまして、そういう班をつくろうかということでございまして、具体的にですね、今、実は3つほど動いていまして、先ほど答弁にありましたように都市防災総合推進事業、これ国交省の事業でございまして、これであのエリアのハードの整備がいろいろめどが立つということでございます。また、将来にわたって、旅行者を引きつける地域、日本レガシー形成事業、これはソフトでございまして、そういったものを観光庁の事業を頂いてやっているとございまして、それともう一つは、中心となるまちづくり協議会の事業、こういったものが多岐にわたっておりますのでこれを統括して、しっかりと進捗管理ができる班をつくるべきだということで、そういう設立しようということでございます。以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） ありがとうございます。湯平に住んでいる方、本当に一生懸命取り組んでおりますし、いろんな思いがあると思いますので、その辺のところは十分お酌み取りの

上、つくっていただきたいなと思っております。

続いてですね、五差路に移りたいと思います。湯布院の五差路を御存知の方も多いと思いますけれども、私たちは子どもの頃とですね現在では訪れるお客様の数というのは本当に雲泥の差つていっていると思います。また、この五差路ですね、昼間の時間帯と夜では全く違う状況もあります。まあ訪れる人と住む人お互いが不便な思いをしないように取り組んでいただきたいなと思っておりますので、そのあたりをよろしくお願いしたいと思っております。五差路についてはですね、答弁いただきましたので、このあたりで次に移らせていただきます。

米軍演習について伺います。1月23日にですね、九州防衛局より日米共同訓練を行う旨の連絡がありました。先月ですね。先月末、2月28日まで行われました。防衛施設対策室長に伺います。今回の共同訓練ですね、これについては共同訓練ですが、特に問題なく終了したというふうに言えるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） 防衛施設対策室長です。

今回の日出生台演習場での日米共同訓練は、2月16日から2月28日までの13日間でしたが、由布市といたしましては1月30日から2月28日の30日間、湯布院庁舎にて、由布市日米共同訓練対策本部を設置いたしまして、巡回パトロール、情報の収集と発信、関係機関との連携、さらに航空機の騒音測定等を実施いたしましたところでございます。訓練中に、オスプレーの飛行が5日間ありまして、うち4日間は米軍のオスプレーが飛行いたしました。今回の訓練では、航空機を用いた訓練がございましたので、ヘリコプター、オスプレーの飛行時のプロペラの音がかなり大きかったことから、特に若杉自治区をはじめとした湯布院町内の皆様にはご不便をおかけしたところではございますが、また、問い合わせにつきましては若干頂きましたが、多くの市民の皆様の御理解と御協力を頂いた中で訓練が終了したものと認識しております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） オスプレーの話が出ましたけれども、確かに音が大きかったなというふうな気はしております。ですけど、この訓練は、特に問題もなく終わったということはよかったことではないかなと、安心・安全が保たれたのかなというふうな気がしております。

一方でですね、先ほどの答弁の中にもありました、来年度の米軍実弾射撃訓練ですね、こちらが日出生台では行われないというふうな発表もありました。この訓練が行われないことによって影響はあるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） お答えいたします。

米軍の演習がないということですので、当然令和５年度の米軍演習に対応する対応業務はなくなります。しかし、私ども防衛施設対策室では、特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる防衛の調整交付金に関わる事務の手続を行っております。米軍の演習がないということから、交付金の交付額が大きく変わってくるものと推測しております。

令和４年度の調整交付金は１億８,２００万４,０００円ですが、米軍の演習がないことから、いわゆる削分というものを除外しての算定となりますので、令和５年度の調整交付金額は半分程度の８,５００万円で、今のところ当初予算として見込んでいる状況ということで、この部分が大きく変わってくるのかなと認識しております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） 調整交付金が減る。具体的には、湯布院でいったら八山橋の工事、それから若杉の件、それから下湯平の件、そういったことが本年度はそういうこと八山橋は特にそれで進みました。来年度はそういうふうな予算の関係で、それが進まない可能性があるというふうなことを考えますと、やはりちょっともう少し、私どももそういったことに対しての認識を深めて対応する必要があるのではないかなというふうな気がしております。

平成８年まで行われておりました沖縄県道１０４号越えですね、こちらの実弾射撃訓練の分散と実施、こちらはですね、沖縄県の県道を封鎖し実弾射撃訓練をすることで、生じる負担を軽減するために行っております。当時の各市長は、いかんともしがたいとして受入れをしており、現在まで至っております。

そこで市長に伺いたいと思います。米軍やその訓練について反対の立場の意見があっても、受け入れの自治体には調整交付金が支払われ、様々な事業が行われることをどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

米軍演習に関しましては、これまで四社協で防衛局との覚書等を確認をいたしております。基本的にはその覚書を順守していただいて、沖縄の負担軽減につながればというふうに考えておりますが、これ以上拡大することなく、また情報の開示、市民の安心・安全につながる施策をしっかりと防衛局にもお伝えをし、今後についても市民の皆さんの不安解消に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（６番 吉村 益則君） こういった訓練が行われる中においては、何より地域住民の安心・安全、これが一番だと思っております。安心・安全が保たれないのであれば、それなりの判

断をしなくてはならないのではないかなと思っております。

報道では、この実弾射撃訓練の分散、それから実施に伴う米軍の訓練と、今回行われた自衛隊と米軍との共同訓練は同じであるように伝えております。一方的な意見のみに左右されるのではなく、バランス感覚を持つ中で判断を怠ることなく、安心・安全の確保に努めていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

最後に、本年度で退職を迎える執行部の皆様に、衷心より感謝の気持ちを伝えるとともに、これから健康に注意し、様々な場面での御活躍を祈念しながら一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、6番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。よろしくお願いします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、11番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） おはようございます。11番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

初めに、去年の今頃始まったロシアによるウクライナ侵攻は、穀物や石油、ガスが著しく減少して物価の高騰要因の一つとなりました。ウクライナの方はシェルターで生活をしなければならなくなったと報道されていました。1年もシェルターで過ごす住民の方も疲れたという報道もされておりました。特に小さなお子様や高齢者の方は大変であったのではないかなというふうに思っております。一日も早い終息を願っております。

ところで、私たち庶民の暮らしですが、1年以上続く消費者物価をはじめとする物価の高騰はとどまるところはありません。大企業や中小企業の一部は、消費者物価の高騰分の賃金の上昇が見込まれていますが、中小企業で働く方や年金受給者の生活は困窮しているように見えます。この辺の救済は、子ども手当等がありますけども追いつけるようには見えません。いつになったら落ち着くのが心配です。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、ふるさと納税についてです。

今年度は5億円を超えたと聞きました。ありがとうございます。令和5年度の目標は幾らです

か。また、どのような手法を使われますか。

2 番目、私たち議員団が国東市に研修に行ってきました。令和 3 年度は 20 億円の納税があったと聞きました。このくらいまで努力するお考えはありませんか。

3 番目、国東市は歩留まりが 50 % 以上でした。由布市もそれ以上になる努力をしませんか。

4 番目、ふるさと納税の企業版はどこまで進んでいますか。

大きな 2 番目としまして、由布市の観光について。

コロナ禍の中、湯布院観光はかなり回復しています。庄内や挾間に観光客を誘導する考えはありませんか。どのような手法を考えているかお聞きします。

2 番目、今、由布市で行っている 5 観光協会の情報交換会みたいな会合は、月どのくらい行われていますか。

3 番目、由布院駅から金鱗湖方面の施設の新設はあると聞いております。由布院駅から中学校側に施設や観光客を誘導する考えはありませんか。

大きな 3 番目、新たな財源確保について。

湯布院には公民館跡地や国民宿舎跡地、福祉センター跡地、先ほど吉村議員が言っていましたゆふの丘プラザなど、財源になるような土地、いっぱいありますが、このことについてどのようなお考えがありますか。

2 番目、国の補助金などを頂いているため期限が来ないと実行できない建物等はどのくらいありますか。挾間町で庄内町で湯布院町で、それぞれの施設数はどのくらいあるかということをお願いします。ただ、期限が来たら、すぐに処分等を行う考えがあるのか、その用意ができているのかをお聞きいたします。いろんな考えがあると思いますけども、公表できる部分があれば教えてください。

3 番目、令和 5 年度の予算に組まれている新財源の目玉は何でしょうか。

再質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11 番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

由布市観光について、庄内や挾間に観光客を誘導すること、どのような手法を考えているのかとの御質問ですが、コロナ禍において大きく影響を受けた観光業ですが、全国旅行支援やゆふ泊キャンペーン、さらに外国人の旅行者、インバウンドの受入れ再開等もありまして、コロナ禍前の水準に徐々に回復しつつある状況でございます。

そういった中、令和 6 年の 4 月から 6 月にかけて、国内最大級の観光キャンペーンでありますデスティネーションキャンペーンが実施をされ、さらに多くの観光客が訪れることが想定されております。

全国から訪れたお客様に由布市内全域の魅力を体感してもらうために、一昨年より都市圏の方が対象にしたモニターツアーを実施し、市内全域を回ってもらっております。

各地域とも高い評価を得ることができておりますけども、二次交通がないのが課題であることが浮き彫りになっております。その問題解決に向けて、令和5年度において循環観光バスの運行を計画をいたしております。由布院発で塚原や湯平、由布川溪谷、男池を回ってもらおうと、そういったコースを設定する予定です。

現段階では、半日コースで2ルート、週末運行で1日2便を計画しております。料金設定やガイドの有無など、まだまだ詳細はこれから検討いたしますけども、由布市全体で滞在型・循環型保養温泉地の実現に向けて進んでいるところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課参事。

○財源改革推進課参事（渡邊 隆司君） 財源改革推進課参事です。

ふるさと納税について、令和5年度の目標は幾らですか、またどのような手法を使われますかとの御質問ですが、令和5年度の当初予算には5億円を計上しております。

手法としては、返礼品の新規開発や情報発信に力を入れて寄附を獲得していきたいと考えております。

次に、国東市は令和3年度の寄附額が20億円を超えているとのことで、由布市もこのくらいまで努力するお考えはありませんかとの御質問ですが、由布市へのふるさと納税の寄附額は、令和2年度が1億300万円、令和3年度が2億2,400万円、そして、今年度12月末に5億600万円に達したところでございます。

目標となる寄附額の設定は行っておりませんが、自然環境の保全や子育て支援、まちづくり、産業の振興など、寄附金を活用して由布市が行う事業に賛同を頂き、由布市を応援してくださる方々のお気持ちに応えることによって、今後も寄附の増額を図っていききたいと考えております。

次に、国東市は歩留まりが50%以上でした。由布市もそれになる努力をしませんかとの御質問ですが、令和3年度の寄附額2億2,400万円に対しまして、返礼品など事業にかかる経費を差し引いて残った1億1,700万円を基金のほうに積み立てました。寄附額に対する積立額の割合は50%をわずかに超える51.2%となりました。

今後も少しでも多くの事業に活用できるよう経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の企業版はどこまで進んでいますかとの御質問ですが、平成28年度に制度が創設され、これまでに110万円の寄附を頂いております。

また、今年度は東京都の企業より児童クラブに使用する木造平家建て、延べ床面積42.26坪の建物1棟と、防災対策や移住支援、特産品開発を行うスペースなどに使用する木造2階建て、

延べ床面積 86.53 坪の建物 1 棟を物納によって御寄附頂きました。

今後も、由布市の行う地方創生の取組に対しまして、御賛同頂き寄附を獲得できるよう、自治体と企業をマッチングさせる事業を行う機関等と連携を図って、広報活動に取り組んでいきたいと考えております。

次に、湯布院には公民館跡地や国民宿舎跡地、福祉センター跡地、ゆふの丘プラザと、遊休地が財源となる土地などがありますが、このことについてどのようなお考えがありますかとの御質問ですが、公民館跡地については、基本構想に沿いましてデザインやコンセプトなどを決めるため、プロポーザルを実施しております。

国民宿舎跡地については、地域住民や観光客の憩いと交流の場と位置づけております。現状では、市が開催する行事の際の臨時駐車場としても使用いたしております。

福祉センター跡地についても、国民宿舎跡地と同様、臨時駐車場として使用いたしております。両跡地とも大変利便性のよい場所ですので、中心部のまちづくりの利活用について考えてまいります。

次に、ゆふの丘プラザについてでございますが、昨年、指定管理者の募集を行いました但応募がございませんでした。老朽化が進んでいることもありまして、今後は利用方法の変更など、有効活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、令和 5 年度の予算に組み込まれている新財源の目玉は何ですかとの御質問ですが、厳しい財政状況を改善するため、一昨年 11 月に由布市財源確保実行計画を策定して、財源の確保に向けた取組を行っております。

ふるさと納税による寄附金の増額を柱として、ネーミングライツやユーバスをはじめとする有料広告収入の拡大を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

由布市で行っている 5 観光協会の情報交換は、月にどれくらい行われていますかとの御質問ですが、5 観光協会の情報交換会ですが、月に 1 度開催されています。まちづくり観光局による観光動態の分析に加え、各観光協会の現状報告、それから市の施策方針等を共有する貴重な時間となっております。

現在は、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、循環観光バスの運行により各地域を訪れた際、観光客の方に十分に満足していただけるよう、それぞれの観光協会で個々の魅力向上に向け、しっかりと対策を講じているところでございます。

次に、湯布院駅の中学校側に施設や観光客を誘導する考えはありますかとの御質問ですが、グ

リーンスローモビリティ、ノルクにて、由布院駅からフローラハウスを通り、宇奈岐日女神社を周遊するコースを観光特化型として運行しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 財政課参事です。

次に、国の補助金など頂いているため、期限が来ないと実行できない建物などはどれくらいあるのか、挾間町、庄内町、湯布院町それぞれの施設はとの御質問ですが、現在、市有財産で未利用となっている施設のうち、補助金適正化法による期限が残っているのは湯布院町のゆふの丘プラザ1施設でございます。

このゆふの丘プラザにつきましては、補助金適正化法による期限が令和33年まで残っており、また、国立公園内にあることから、自然公園法により規制がかかっているため、現時点では財産処分が難しい状況でございます。

また、期限が来次第処分等を行う用意ができていくかという御質問でございますが、ゆふの丘プラザの指定管理が終了して以降、補助金適正化法の期限を待たずに有効活用する方法はないか、担当課である社会教育課が中心となって、公有財産管理委員会にも諮りながら検討を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

それじゃ、ふるさと納税最初から行きます。

先ほど、答弁頂きましたけども、令和5年度の目標は5億円だと。普通、民間企業は、こういうの補正で3月で出ましたよね。ということは、12月ぐらいある程度の目安がついていて、あのときは多分5億円超えるという話をされたという気がするんですけども、民間企業で行けば5億円だったら、次はまあ、7億円か10億円か、このくらいできるんじゃないのと、大体、社長が言うんですけどね。課長どうですか、そういう気持ちにはなかったですか。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課参事。

○財源改革推進課参事（渡邊 隆司君） お答えいたします。

確かに令和3年度が2億2,000万円、そして、この12月末に5億円を超えまして、新しくまた次は、今回3億円ちょっと伸びておりますので、倍増しておりますので、また目標立ててという議員の御指導も分かるんですけども、今回この2億円から5億円に増えた最大の理由は、ポータルサイトを増やして充実させたことによりまして、大きく増えることができました。

また新しい手法を考えて入れたいと思うんですけども、ふるさと納税自体が大半がポータルサ

イトを通じて、どこの市町村も御寄附を集めておりますので、ちょっとそこまでの具体的な金額までは、まだ考えが及んでいないところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。確かに２億円のところが５億円になったんだから、大変素晴らしいことをやっていただいたと思っております。ありがとうございます。

ところで、私がふるさと納税をぜひやってほしいと思ったのは、農業生産者を守る大きな役割を担っていると私は思っております。というのが、果物とか野菜とか、卸に出したときには、３割とか４割とか手数料を取られますけども、ふるさと納税だと１０割全部買っていただける、おまけに郵送料もかからない、これだけ得のする農業生産物ちゅうのはないんじゃないのかなという気がします。

課長、調べているかどうか分かりませんが、農業生産者分の比率、肉とか野菜とか果物とか、それは全体のどのくらいなるか分かりますか。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課参事。

○財源改革推進課参事（渡邊 隆司君） お答えいたします。約１割程度でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。これからも農業生産者を守っていただいて、非耕作地が増えないように耕作地が増えるように、やっていただくと大変助かるかなというふうに思っております。

それから、私たち議員団が国東に研修に行ったときに、歩留まりが５０％以上、手数料関係は職員さんがやられている、やはり職員さんの目の色が違っていたんですよ。行かれたメンバー何人かおられますけども、ちっと顔色が違うな目の色が違うなと、みんなそういう話をしながら研修の感想でした。

だから、やはりそういうことも一つの方法としていいんじゃないかなと。というのが、私が病院に行ったときに、今はどこでもありますけど、電子カルテというのがありました。電子カルテ、もう書かなくて先生が打って、そのときに、やはり職員ではまず難しい部分があったんで、今言う第二電電の方なんですけど、お一人さんを雇って、そこで勉強して３年ぐらいたったら、もう全部自分たちでできるようになった。そういう方法もありますから、課長、そういうことをやってみようとは思いませんか。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課参事。

○財源改革推進課参事（渡邊 隆司君） お答えいたします。

現在、由布市のほうといたしましては、大手旅行会社のＪＴＢさんのほうに、先ほど言われて

おりました返礼品の登録であったり、コールセンターやワンストップ証明書の発行、あと、それぞれの事業者の方々に対して受発注のシステムを運用しております。納税があつて返礼品はこちらにということで、そういう受発注も行ってもらっているんですけども、由布市の場合、8割が宿泊関連のクーポンになっております。それがゆえにJTBさんをお願いしておりますと、JTBの中でクーポンというのを利用できる部分がございます、そちらの部分がかかり由布市への宿泊のほうに流れてきてくれるシステムになっているんじゃないかなと、今のところは考えております。

ただ、加藤議員がおっしゃられたように、この辺については市内の雇用にもつながることになるかと思うので。ただ、実際のところ、先ほどちょっと国東とは形態が若干うちのほうと違うものですから、研究をしてみたいと思うんですけども、結果としては、単独で市が独自にというのがいいのか、委託をするのがいいのか、そこら辺を主に研究を今後してみたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市長に伺いますけども、もう少し、ふるさと納税の人員を増やすとか、力を入れてやるとか、そういう気持ちはありませんか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

これまでふるさと納税の増額を目指して、それだけではありませんけども、財源改革推進課というものを新たにつくって、そこにまたふるさと納税の担当として、今、会計年度任用職員も新たに雇って対応しているところです。

正規職員は限られた人数で、今、本当にぎりぎりの状態で職員数を回している状況で、財政が許せば増やしていきたいんですけども、今年度の採用につきましてもぎりぎりの採用しかできなかったというような状況もございますので、これからも許せる範囲で力を入れていきたいと思いますが、また、並行して災害復旧やいろんな経済対策、そういったものにも職員を割いていかなければなりませんので、そういうバランスを考えながら執行していきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。ぜひ少しでも多く納税していただくと、由布市の財政も少しずつよくなるかなという気がしますので、よろしくお願いします。

ところで、企業版のふるさと納税ですけども、企業にとって物すごく特典があるわけですね。10割のうちの9割は損金で落とせるし、極端に言えば1割で自分とこのコマーシャルができるような感じになりますから、これはぜひやっていただきたい、進めていただきたいというふうに

思っていますけど、課長、進め方はいっぱいあると思うんですけど、これはって決め手ありますか。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課参事。

○財源改革推進課参事（渡邊 隆司君） お答えいたします。

企業版のほうについては、現在は銀行さんであるとか、コンサルタントのほうが、そういう自治体の地方創生の事業に対しまして、それぞれそういう興味を持たれている企業の方とつないでくださる事業をやっているところがありまして、そちらのほうに由布市としても委託をいたしまして、そういう場合の紹介をしていただくようにしております。

あと、今後については、地元の事業、市内の企業の方にはちょっとできませんし、また具体的な返礼品、個人のような見返りというような、返礼品で見返りをしているんですけど、企業版はそういうことができませんので、そちらの会社の特性が、うちのふるさと創生に絡む事業を使っただけのような提案を勧めて。

これは市内の事業者でなく市外のほうに出ていかないといけないんですけども、今後はそうやって外に、ちょっとなかなか大変かと思うんですけども、出ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） よろしくをお願いします。

ところで、市長、茨城県に境町ってのがあるんですけども、そこは町長自らトップセールスで企業納税をお願いしているという報道がありました。２０１６年からの累計ですけども、１７億円集めたということなんですけど、市長やってみる気持ちはないですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

機会があれば行っておりますし、昨年も東京で開かれました由布市の会合があるんですけども、その際にもパンフレット等持って行って直接ふるさと納税のお願いもしました。

その結果、二、三の方からその後すぐふるさと納税していただいたこともありましたが、できる限りそういうことをやっていきたいと思っております。

企業版については、やっぱり企業さんの都合というのがあるのと、うちもそれに対して地方創生事業に使うということで、一般のふるさと納税とちょっと制度が違いますので、いろいろその辺は企業さんとのマッチングがうまくいかないと進まないということで、ただセールスするだけではうまくいかないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） いろんな手法があると思いますので、いろんなこと勉強しながら

ら、できるだけ由布市に財源が入るようにやっていただければ、これが一番ふるさと納税が一番いいのかなと私は思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、由布市の観光についてですけれども、まあ、湯布院観光のほうはかなり回復してまして、由布院駅から金鱗湖のほうにはもう、ちょっと人通りが多過ぎるぐらい、車道のほうに歩道と間違っ

ただ、由布院駅の中学校側のほうに行く

と人通りが絶えている部分もあるし、花の木通りとかあっちのほうに行ってもあまり人が通らない、とにかく駅から金鱗湖へ行けばいいという形なものですから、この辺のところの流れは少し変えないと、ちょっと近所の方が御苦労されるんじゃないかなという気がするんですけど、観光課長その辺のところの流れを変える方法は何んか考えていますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

流れを劇的に変えるという方策は持ち合わせてないというのが本当のところであります。しかしながら、今、議員おっしゃったように、駅からの湯の坪街道一辺倒の観光客の集中というのは、どうにか是正する必要性は絶対的にあるだろうというふうに思っております。

以前から六所のほう、それから津江のほうの散策ルートというようなところが、もともとそういう設定を目指してされていたところもございますので、その辺への誘導というような形のものを、こちら側からの情報の提供によって少しでも人の流れが変えられればというようなところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 先ほど市長のほうが、民間観光バスで2便、ほかのところ回るという話もありましたけども、挾間振興局長、庄内振興局長、挾間にも庄内にも観光資源の知らないだろうな、でもこんなんがあるよってのがあるかと思うんですけど、何か気がつくのがあったらどうぞ。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） なかなか挾間には観光施設というものは、ぽっと思いつくのは由布川峡谷になってきます。しかし、挾間では自然を豊かに利用できる自然公園という、大將軍公園であつたり、妙音山公園、白岳公園というような感じで整備とかされていますので、今後もそういうものもうまくマッチングさせて、観光客が滞在できる感じを今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。

庄内は、御存じのとおり男池を中心として百選に選ばれた観光地があります。そのほかにちょっと奥に入ると石橋等が櫟木のほうとかに点在しますが、これを通じて観光を呼ぶと、集中しているところではないので、なかなか難しい点があると思いますので、今のところは男池を中心に道路改良を進めて、そういうところに観光客を誘致というか、呼びたいとは思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 庄内の場合、庄内という字を別荘の荘と書いた荘内と読む地域もありますよね。庄内というところはもともと米どころというのか、庄屋さんのおられるところだと思うんですよ。ということは、そこにはかなりな歴史があると思うんですけどね。だから、そういうところには私たちが知らない観光資源があるというふうに思うんですけど、心当たりはないですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） お答えします。

地域によっては、今の平石地域が棚田等で観光客を呼ぶようにしているし、庄内地域によっても長野米、昔ちょっと有名になったんですけども、そういう米どころの産地も実際点在しますが、それを観光客を呼ぶにしても宿泊施設とか、いろんな面で過疎がちょっと進んでいますので、そのお米を売る販売ルートとかのことは考えられると思うんですけども、実際、庄内としては、今、挾間と一緒にベリーズとかの園芸とか、そういう農作物等に取り組む対策は、別に農政のほうで取り組むんですけど、観光客イコールそういうところというと、今、考えられるのは平石の棚田等が考えられております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 確かに黒岳の山開きが４月の終わりぐらいありますよね。私たちも前は行っていたんですけど、今はコロナで行けなくなっていますけども、やっぱりあそこ行くと、男池があつて黒岳があつて、お客さん来るだろうなって感じはするんですけど、その辺のところは、商工観光課長にこういういいところあるからちょっと誘導するようにやってくださいとか、いう話をすればいいんじゃないかなというふうに思いますので、できるだけ由布市観光にならないといけないだろうなという感じがしております。

前回の全員協議会で観光課長が話されていましたが、宇宙港に対する対応というのがありましたね、コンソーシアムとか何か。今、宇宙港に対する考えからすれば当然、空飛ぶ車が要るようになる。そうするとある程度の場所が要るし、そこに、やはり人が集まることになるんです

けど、空飛ぶ車に関して商工観光課長、何か考えありますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） どういうふうにお答えしていいかわかりませんが、特に、その辺りの考えというのは、まだ持っておりません。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） ２０２５年開港だという報道だったと思うんですけども、もう２０２５年すぐ来ると思うんですよ。今のうちに考えておかないと間に合わなくなるんじゃないかなと思いますけど、課長、もう一回どうぞ。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） すいません、何を考えろということをおっしゃっているのか、少し理解できていないので、もう少し御説明を頂ければと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 多分、夢みたいな感じと私は思っていたんですけど、空飛ぶ車には、航空会社全部手を挙げていますよね。ということは、やっぱり本物になるのかなという気がするものですから、できるだけ早めに手を打って、やはりここに湯布院、庄内、挾間かなり広場があるところも結構あるから、そこに来てもらいたいのかなというふうに思っております。

それから昨日、大分ふるさと大賞という番組がありまして、２０回目を迎えたそうです。由布市も出ていたみたいなんですけども、予選で敗退してしまって、優勝したのは豊後高田だったんですけども、これはどこの課が担当したのかな。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

うちの広報含めて参加をさせていただきました。このCM大賞については、通年予算を計上して以前はやっていたんですけど、今年度の部分については、予算措置もできてなくて、新しい形で創作ということで大分大学の学生さん等を含めて、そういった魅力をお力を頂いて作成をしたところがございます。結果としては、残念ながら予選敗退ということになりまして、また、そういった部分含めて、再度検討をしてみたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 昨日これ見ていて、優勝したところは確かにうれしいんですけど、自分のところの市のコマーシャルするのに、何か皆さん生き生きした感じでやっていたもので、場所の設定の仕方が悪かったのかわかりませんが、相手のほうが強かったなという感じがしました。ですから、ああいうのも少し勉強しながら、由布市をコマーシャルする方法も、少しの勉強の方法の一つかなと思いますので、総務課長どうですかね。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 今回のCM大賞については、地方のローカル番組といいますか、そういうことでございますし、情報発信についてはホームページやツイッター、フェイスブック等含めて、全世界に情報発信をしていきたいというふうに考えておりますし、またこのようなCM大賞については、今後の取組ということで、他の自治体はかなり予算もかけて制作をしているようにお聞きをしておりますので、その中で由布市としては、予算もかけないで若い力を、大学生の力を十分活用して参加をしたということで、私は褒めてあげたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 本当、いい番組だったなと、あの中で決勝戦まで入れたらよかったなとは思ったんですけど、ちょっと残念だったです。でも、今の課長の力強い言葉聞きましたので、多分、次回あれば決勝までは残れるだろうなというふうな安心感を得ました。

それでは、3番目、新たな財源確保ですけども、公民館跡地、国民宿舎跡地、福祉センター跡地、空き地になってもうかなり時間のたつところもありますけども、やはりもう少し早めに手を打って、極端に言えば、国民宿舎跡地はもともと国民宿舎があったわけですから、そこに観光客を来てもらうような、もう一回国民宿舎造るという方法もあるんじゃないかと思ひますし、更地のままであれば駐車場にしておけば、駐車料金も入るんじゃないかなと、そういう考えがあるかと思うんですけども、どこまで進んでいますか、国民宿舎跡地、福祉センター跡地は。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

議員御指摘の2か所の遊休地につきましては、今のところ中央公民館跡地の件が終了してからという整備にさせていただいておる次第であります。と申しましても、全く検討していないわけではございませんで、以前、御承知かと思ひますけれども、自治会さん等からの提言書頂いている中の一つとして問われておりますのは事実でございます。

したがいまして、宿舎跡地と社協跡地につきましては、これは私見ではございますけれども一体的に考えてまいりたいと思ひております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） これ、いつになったら切りがつきます。もうこれ、話は議長も何回も質問されておりましたけども、もう5年、6年とは言わないんじゃないかと、いつまでもあそこ空き地にしておくというのは、物すごくもったいない。いつ切りがつくか分かりますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

懸案事項の上位に局内では位置づけております。したがって、先ほど申し上げたとおりで、中央公民館跡地の方向性がめどがついた段階で、早速、さらなる検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 何かあまりよく分からん話ですね。やはり、あれだけお金になるというか、財源になるところは早め早めに手を打って由布市の財源が少しでも豊かになること、それがやっぱり振興局長あなたの仕事だと思うんですけどね。もう来年にはちゃんと売るなり建物建てるなら建てる、そういうことははっきり言えませんか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

新たな財源を確保するのは大変重要だとは考えております。ただ、地方公共団体ですので、企業の財産と違って市民の財産ですので、ああいふ湯布院のほんとに真ん中にある貴重な市民の財産ですので、やはり財源に単に活用するのではなくて、市民の皆さんの意見を聞きながら、本当に市民の皆さんのためになる有効活用を図らないといけない。市の財産全てそうですので、ただ単に、遊休地だから売って売却する、ただ駐車場にして収入を得る、そういった考え方だけでは整理ができないというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 市長の答弁もよく分かるんですけど、それが５年も６年も続くということはちょっと異常だと思うんですけど、そう思いませんか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 国民宿舎跡地については、これまでもいろんな提言を頂いております。

緑地として整備するのがいいんじゃないのかとか、いろんなそういうのを総合的にやっぱり、旧公民館跡地もそうですけれども、市民の意見を聞きながら本当に大切に使っていかなければならない。単純に何年目にすぐ収入につながるようなというような利活用ではなくて、本当に市民のためになるような利活用を考えていかなければならないというふうに考えておりますので、どうぞ御理解を頂きたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（１１番 加藤 幸雄君） 気持ちはよく分かるんですけど。やはり、ほかの考えからいくとちょっとどうかなという感じがするものですから。

それにしても早めに皆さん方の御意見を伺いながら、早め早めにやることがやはり由布市の財源確保にもなるし、由布市の皆さん市民の方のいろんな欲しいもの、これがあったらいいな、これを造ってほしいなというものができるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、この3月で退職される職員の皆さん、長い間お世話になりました。ありがとうございました。辞められても由布市をずっと愛してください。市民のために御協力をください。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、11番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時零分とします。よろしくお願ひします。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、5番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 5番、坂本光広。長谷川議長の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、1年前にもこの場でちょっと発言させていただきましたが、ロシアのウクライナの侵攻です。もう1年たってしまいました。この1年間、本当に悲惨な状況ばかり見せつけられたような感じがします。その中でも、私どもは何ができたかという、何もできないままこの1年が過ぎまして、じゃあ戦況がそろそろ終わるかといいますと、そんな感じではない、いろんな中を聞いてみますと、まだまだ続く可能性というよりも、ほぼそういうふうな形になってしまった。こういう非常に悲惨な状況は、日本が本当は止めなきゃいけないんじゃないかなと、常々、思っております。ですから、早く、本当に終わることを願っております。

また、今年度で退職される職員の皆さん、大変お疲れさまでございました。議会对応等、大変お世話になりました。今、人生100年と言われております。ですから、まだ折り返しを少し過ぎたところだと思いますので、お体に気をつけて、これからはますます御活躍していただきたいと思ひます。

それでは、2点について質問をさせていただきます。

1つ目、挾間庁舎、庄内庁舎の駐車場に建てた防災施設について。

防災施設を導入した経緯について教えてください。また、その際の費用についても教えてください。この防災施設の活用法はどのようになりますでしょうか。また、追加して導入できますか。

庄内庁舎は、私、ちょっとこれ8棟と書いていますが10棟の間違いでしたね。10棟のユニットを使っていると思います。二、三棟を湯平や阿蘇野地区に置くようなことはできませんでしょうか。

大きい2番です。広域ごみ処理施設の整備に伴うごみ処理について。

令和9年稼働開始の広域ごみ処理施設にごみを由布市から持っていくこととなりますが、中間経由地を造り持っていくこととなっておりますが、運搬費用の増加はどれくらいを見込んでおりますか。また、由布市から、これからごみの減量化をどのようにお考えでしょうか。経由地での減量化は考えておられますでしょうか。

また、1人当たりのごみの排出量は県下9位でございますが、排出量を減らすための対策はありませんか。例えば、大分市など7市町村で行っている生ごみ処理機導入助成制度、これ、今回の予算に入っております、先に出した後に予算を見たもので何とも言えないんですが。それとか徳島県上勝町、ここの分別方法、これはいろんなことをやっております、そういうふうな形のまねというんですかね、そういうふうなことは考えられないでしょうか。

以上、大きく2つについて質問いたします。再質問はこの席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

挟間庁舎、庄内庁舎の駐車場に建てた防災施設について、施設の活用方法、また、追加して導入できるかどうかとの御質問にお答えをいたします。

挟間庁舎、庄内庁舎のモバイル施設の導入経緯につきましては、東京都の企業による企業版ふるさと納税による寄附の申出を頂き建築をいたしております。

費用につきましては、本体部分が企業からの寄附でございます。本体以外の給排水施設工事、浄化槽設置工事等につきましては市が負担をすることとなっております。その費用の総額が1,452万円となっております。

活用方法につきましては、挟間庁舎のモバイル施設につきましては、当面、児童クラブとして使用をし、庄内庁舎のモバイル施設は、1階部分を移住・交流施設の特産品開発を行うスペース、2階部分を防災関係の研修を行うスペースとして活用する予定です。

また、追加導入や湯平や阿蘇野に建築することにつきましては、モバイル施設そのものが企業版ふるさと納税によるものでございます。通常時は施設利用を地方創生に資する事業に使用をすることとなっており、国難級の災害時には応急仮設住宅として被災地へ貸し出す仕組みとなっております。そういうことから、地方創生に資する事業に限られること、また、これはもう企業からの寄附ということでございますので、その辺を十分考慮しなければならないと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。

広域ごみ処理施設の整備に伴うごみ処理について、運搬費用の増加の見込みや、これからのごみ減量化はどのように考えているかとの御質問ですが、ごみ中継施設整備の適否につきましては、令和3年度にごみ中継施設整備に伴う基本調査を実施し、比較検討を行ってまいりました。

調査によりますと、ごみ中継施設を整備して、ごみ収集車から10トン車に積み替えることによって運搬車両の台数を減らすことができ、輸送コストは直送の約2分の1に抑えられるという結果となっております。

さらに、自然環境に与える影響や現状の収集運搬体制が継続され、住民サービスの質を落とさないといったような観点から、重要な施策として、ごみ中継施設の整備を進めてまいります。

なお、ごみ中継施設では、ごみ収集車で回収しました一般家庭からの可燃ごみを対象にしております、それを大型コンテナに高圧縮して貯留し、アームロール車で搬出するコンパクト・コンテナ方式のため、ごみを減量化するものではございません。

次に、ごみの排出量を減らす対策についてですが、ごみ処理に要す経費の削減は、財政負担を減らすだけではなく、環境問題への対策として取り組まなければならない課題と捉えております。

また、ごみの種類は可燃ごみと不燃ごみ、資源ごみ等に分別され、さらに一般家庭から排出される家庭系ごみと、宿泊施設や教育福祉施設等から排出される事業系ごみがあり、それぞれ収集の形態が異なっております。令和3年度のごみ総排出量は事業系を含めまして1万1,308トン、1人当たりで計算しますと1日920グラムとなっております、3年度では大分県内で8番目となっております。

ごみの減量を具体化するものとしまして、電気式生ごみ処理機の購入に対して補助を行いたく、令和5年度の当初予算に計上しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それでは、順序1番から再質問をさせていただきます。

まず、この分が企業版ふるさと納税という形で頂いたという形で、先ほど加藤議員がおっしゃっていたように、茨城県境町が2020年から、これを受け取り始めております。それで、現在で50棟も受け取っているわけですね。その中で、実はホテルもあるんですよ、このモバイルを使った。そういうふうな考えでいくと、これは先ほども市長がやっているんだよというふうな形で、実際のところ、この企業版に関しては手を挙げた者勝ちというところがあると思われるのですが、そういったところで、これからまずは考えてもらえないかと。何で湯平や阿蘇野というふ

うにいいですかは、今回の災害において、やはり阿蘇野なんかでも広域です。それとか湯平だと、令和2年ですと、下に下ると言ったらおかしいですけど、行く途中で亡くなったりしております。ですから、もっと安全なところがあるんじゃないか、そこら辺に置いていただだけでも違うんじゃないかとそういうふうな形ですし、そこがふだんは地方創生であれば、先ほど言いましたようにいろんなことに使われております。そういうのを研究して、企業版ですけどもお願いしに行くということができると思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。お答えいたします。

この企業版の物納によるモバイルハウスのふるさと納税については、午前中、加藤議員の質問の中で財源改革推進課のほうでお答えしたように、由布市としましては決して受け身にならず、いろんな企業に提案をする中で、平素の利用がかなうものなら積極的に取り組んでいきたいと思っております。全国で9自治体ほど、現在のところ取り組んでいるようです。その取り組んでいる自治体のこれまでの経緯なども研究しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それでは、この話は実際のところ、例えば役所のほうから企業さんをお願いしたと、よろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

今回の由布市が取り組んだモバイル施設につきましては提案を頂きまして、こちらからではなくて提案を頂いた経緯がありまして建設しているという状況です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それにおいては、これも、私もいろいろ見に行ったところ、NP
○法人レスキューサポート九州とかいろいろな話が来たとは思うんですけど、それでよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

レスキューサポート九州の方から、まずはお話を頂いて進まさせていただいたという経緯がございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） この法人は、結局、地域防災、それから自主防災に対して非常に

助言を頂いているところと聞いておりますが、その際に、この防災施設をどういうふうな形で引っ張ったらいいいですよという話はお聞きになっていますか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

平素の利用方法につきましては、当初、由布市のほうから提案をさせていただいた使い方がありまして、その辺は、その後、日本モバイル建築協会さんと由布市のほうで協議しながら、最終的に今の使い方になったという経緯がございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） それでは、例えば庄内庁舎における部分に関しましては、１階が移住とか地域特産品の分で、これはもし災害があった場合、そこをどいてもらって災害施設にするという形、それはいいんですね。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 由布市自体が災害を受けた場合は、その期間は避難所等に利用するという考え方は持っております。ただ、これは社会的備蓄として、他県などの災害があったときに迅速に応急仮設住宅を建築するために移動させるという考え方が大本にありますので、他県に災害が起きたときにはそちらのほうに貸し出すという形になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） もう、給水・排水全てをシステムを造った状態のものを貸し出す予定になっとるんですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） この仕組み自体が社会的備蓄としてそういう利用するということが前提で行われているものです。

その要件を満たさないと企業版のふるさと納税として認めていただけないというものでありますので、社会的備蓄として、いろんな県にこういう施設を造っておこうという考え方からきているものですので、移動することは起こり得ると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） すみません、私がちょっと調べた中では、結局そこまでやっていたら移動するのに時間がかかるし、なおかつ、災害が起こったところに持っていくにはインフラが整備されているかどうか分からない。結局、あれも大きなトレーラーで持ってきていますから。

それがあるんで、例えば大分ですと、佐伯市のほうだったら南海トラフで災害が起きたときに、じゃあそこに行くまではできるのかじゃなくて、向こうの人が来てもいいし、なおかつ、防災拠点として、そこに置いていいというふうに思っていたんですけど、それは違うんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えします。

南海トラフ地震で津波が起きた場合などは他市に被害が起こりますが、由布市はその避難場所になるという想定はしておりますので、そういう場合は今の現状のまま、他市の方などの避難場所として使うということはあると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ほかのところで起きたときには持っていくという形ということで理解いたしました。

そうすると、今度、２階を防災関係の施設にするというお話ですが、どんなふうに使われるかをもう少し、もし具体的に分かれば教えてください。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

２階は防災関係の組織など、防災士会などが研修を行う場合など、防災に関する各種会議や講習会などに利用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 防災の分でちょっとお聞きしたいんですけど、今、由布市とか県に対しても連携しているとは思いますが、自主防災組織自体、由布市としてしっかり出来上がっているものですか、例えば、いろんな人、確認をしなきゃいけないとかそういうのも出てきていますよね。大規模のときに大丈夫かどうかとか、そういう確認とか、たしかそういうマップ自体も作成をするようにはなっているんじゃないかなかったですかね。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） ハザードマップなどのことであれば作成しております。

今、自主防災組織の講話や座談会などのときには、今やっぱり求められているのは各個人ごとの避難のタイミングだとか、どこに避難するなど、協力者は誰だとかいうことを明確に各個人ごとのタイムラインというものを作成するというのが、今からの必要なことだと捉えております。全国的にもその流れは進んでおりますので、由布市の防災危機管理課のほうでも講話のときなどにその提案もさせていただいておりますし、まずは地域の方で避難に時間を要する方、その人た

ちをちょっと把握していただいて、そのような方からでもタイムラインを作っていただければということをお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） これからの分についていろんなことをやらなきゃ、防災については本当に国難級の分ができるのでやらなきゃいけないと思っていて、その中で実際のところ、先ほど言いましたレスキューサポート九州とやっていかなきゃいけないというのは、そちらのほうですが、そういう防災士を含めた危機管理のやり方というのはすごく進んでいるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺は、そういうところとの連携はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 各種防災に関する団体はございまして、防災危機管理課のほうもレスキューサポート協会の方などとお話などはさせていただいております。また、防災士会につきましても、今回、モバイル住宅を建築して２階のほうを積極的に使っていただきたいという思いもありますので、６月ぐらいに開催される総会の場などで、そのようなお話はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 私も、そういった方々と何人かお話をさせていただきました。やはり、ふだん普通の仕事を持っていて、そういうときにはいち早くやりたいという志はすごくあるんですね。そういった方々が常日頃集まる場所というのがあった方がいいんじゃないか、そのためにも話があったときに、そういう防災施設の中に事務所を設けていただけないかという話も聞いておりますし、そうやって近くにあれば防災課としても非常に心強いんじゃないかと思えますし、防災士を育成するとかそういうふうな形のものがどこでできるかと、そういうふうにと考えると、ある程度NPOとかそういうところと話して、事務所として入ってもらおうという手もあるんじゃないかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

事務所として、常時あそこにそういう関係の方を常駐してということは、今のところ考えておりません。積極的に、あのスペースをあらゆる団体の方に活用していただきたいというのが今の考え方でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） あらゆる方に使っていただきたいという形でいきますと、防災でいくと、あらゆる方というのはどういう方々でしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） まず第一は、やはり防災士会だと考えております。防災士会の方を中心に、また、その防災士会の中にそういうあらゆる団体の方も加盟しておりますので、まずは防災士会で取りまとめた状況などを生かしながら活用していただきたいと思っております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） いろんな方に使っていただきたいという形になりますけど、そうなりますとそれなりの施設をそろえた中で使っていただくという形でよろしいですか。結局、机だとか電話だとか、講習をするための椅子だとか机だとか、そういうのは市がそろえた中で貸すという考えでよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

有効に活用していただくために、机、椅子、またプロジェクターなどは準備をして活用していただくという、市のほうで設備の中に購入する予定になっておりますので、それを利用していただくという形で考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひこれからの、本当に令和２年台風１４号等々、災害が常発生いたします。それに対する対応というのは、幾らし過ぎても問題は全然ないというか、し過ぎというものはないと思っております。そういった中で、いち早くいろんな手を打てる方としっかり連携をしないと、先ほどの加藤議員の話じゃないですけど、ふるさと納税にしても、やはり人が由布市の中で足りない、そういうのであればアウトソーシングではないですけども、そういった特に特化された方としっかり連携することが必要ではないかと思いますが、そこら辺、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

いろんな面で、防災も含めて、他のそういう関係機関と連携する必要は確かにあると思います。また、そうした取組も今も進めているところです。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひ、防災に関して自主防災をつくる、それから防災のシステム

をつくるというのは、やはり、昨年令和2年もこんな災害があったわけですから、本当に準備し足りないことは絶対ないと思います。ぜひ、そこはやっていただきたいですし、最後に先ほど言いましたように、これに関してはふるさと納税で企業からという形ですが、これ、どちらかというとこちらからお願いしますという手を挙げたところ勝ちなところがあったはずなんですね。ですから、先ほども言ったようにいろんな考えの中で、もう少し、もらえるものはもらうようなことは考えられませんか、市長。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども申しましたように、本当に必要な施設であれば、当然企業さんの御寄附ということでいいんですけども、先ほど申しましたように市の負担も1,000万円以上、今回かかっています。そういったことを考えながら、本当に必要な場合は申込みをしたいと思います。

しかし、ただ企業さんがくれるからといって何でもかんでもというものではないと思っています。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 先ほど言いましたように、全て給排水までしてしまうと結構お金がかかりますけど、先ほど課長が言われましたように、持っていくようにしやすくしておくと、そんなに金かからないんじゃないかなと私は思っております。

そして、これも企業ですからどんどん出すわけにもいかず、だから、もうすぐ、これ次のフェーズに入る予定というのまでっております。先ほど言いました茨城県境町は、結局この後、モバイル建築の研究開発センターが今年になって開所して、これが引き継いでというか、地産地消で地域でつくっていただくような形になるように安くできるようなところもできているんですね。ですから、これに関してはとにかくいろんな情報がありますから、それに対してしっかり、もう少しいろんなところと、例えば本当に茨城県の境町が中心ですし、その中の先ほど言ったNPOさんなんか大分県の中津市の方が理事をされております。そういった中で、もらえるものをもらうのではなくて、しっかり防災のために必要なものを勉強していただく、そしてそれに対してどんなことをすればいいかということを考えていただきたいなと思っておりますので、そのところをぜひもう少し研究いただきたいなと思っております。それで、このモバイルの件は終わらせていただきます。

どうぞ、そこら辺もう少し、ぜひ研究して、こんなに、私なんかも災害が来るとは思っていませんでした。それに対する備えは幾ら、本当にあってもいいと思っておりますので、それがあまりにもお金がかかったらそれはもう大変なことなんですけど、できる範囲のときにいい情報を取っていいものをもらえる、もらえるといったらあれですね。それができるのであれば、ぜひ常に

研究を、このことに関しましては研究をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 番目のごみ処理施設に関してです。ごみ処理施設を何個くらいの購入というか、何件くらい配れる予定にしてあるんですか、今回の予算で。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○議員（5 番 坂本 光広君） すみません、じゃあもう一回。本当はこれは議案質疑のときに言うべきなのかもしれませんが、じゃあ話が変わりまして、今回の補助金を出すことによってどれくらいのごみの減量を考えられておるか、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。

生ごみ処理機の補助金の件でよろしいでしょうか。今回は市内で 50 機分、金額にいたしまして 3 万円、率にいたしまして購入費の 3 分の 2 を上限といたしております。それは大分市と合わせる形でお配りするというようなことになっております。

ごみの減量につきましては、その機械にかけることによって 7 分の 1 まで重さを削減できるといようなことになっている状況でございます。ただし、機種によってはやっぱりピンからキリまでといいますか、性能は生魚の骨を入れたりできるものとか、物によってはいろんな性能が違いますので、一概にどういったことになるかというのはちょっと分からない状況でございますけれども、今のところ状況としてはそういう状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5 番 坂本 光広君） そういうふうに、どれくらい、50 機ですと全体的なところでいくと何%もいかないところですけど、やらないよりは本当にいいなとは思っています。

その中で、ごみの減量について今までも啓発してきたと、それによって少しは下がったと考えていいですか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

これまでも、国、県の 4R 運動、それから 3 きり運動とか 3010 運動とか、要はそういった運動と一緒に市報等やホームページ等を使って私どもも啓発をしてきたところです。

今回また、令和 5 年度は、ごみ処理機を含めてポスター等を作成して各公民館にお配りするか、それからまた水切りグッズ、台所に置く三角コーナー、これをゴムといいますか樹脂のやつに換えて、それをいろんな研修会とかで活用してそれをお配りして、そういったソフト面、こういったことによって意識を変えていくというような形でこれから取り組んでいきたいと考えて

いるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ごみ処理の基本でいきますと、それなりのパーセントを減らす目標が書いておられますけども、やっぱりお金のかかる、これが減ればやっぱり全然違っていかれると思いますし、今回、その行く費用は２分の１に抑えられるけど、その２分の１というのは今まで以上に出さなきゃいけないお金になっていくわけですから、移動費ですね、ごみの。もちろんそのままパッカー車で行けばに比べたら、そこを置いておくことによって２分の１に抑えられるとそういうふうな形ですけど、やはり遠くなるだけそれだけ、やっぱり費用はかかるという中で、そういう出ていくお金をいかに抑えるかというのも今からはやっぱり考えていかないと思うんですが。それに関して徳島県の上勝町はすごい分別をされていますけど、あそこまではいかないでもという感じではあるんですけど、それに関して、何かそれなりに取り入れられるものがあるかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

議員から御提案を頂きまして、少し徳島県の上勝町について調べてみました。ここは人口が１，４１７名という形で、３月１日現在なんですけども７４１世帯がでございます。小さな町になるんですけども、実はここは収集運搬をしておりません。で、１か所のごみの持込場所がありまして、そちらに全部、各個人個人が持ち込むというような体制を取っています。ですから、そういった集めるということに対しては費用がかかっていないというような状況です。

どうしても独居老人さんとか持ち込みのできない方につきましては、２か月に１回、運搬支援制度というのを使って、市の担当が行くのかどうか分かりませんが、そういった形で援助しているというような状況があるようでございます。

それからもう一つ、うちではちょっと厳しいかなという部分がありまして、それは分別が１３種類に分かれているというような状況でございます。うちが８種類です。特に特筆しているのが生ごみを別に出してもらおうと、別に扱ってもらおうと。今うちでは生ごみも全部可燃ごみとして出している状況ですけども、そこら辺が特にうちとは違う出し方なのかなというようなことでございます。

それから、生ごみ処理機の電動式の分、その分も早くから取り組んでいるようでございまして、ここにつきましては多くが堆肥、自分とこの畑にまいたり、そういった形で使われているというのが大きいようですね。そういったことが調べて分かったところです。

我々といいたしましても、実は昨年７月ぐらいから課内でブレインストーミングを行いました。

課内でいろんなものを研究しました。その中で全国で先進地といいますか、そういったものをずっと集めて、さらに職員の中でアンケートを取って、どのくらいその意識がありますかとか、そういったものを行いながら、本当にごみ減量に向けての取組として、こういった生ごみ処理機とか、新年度の予算の中に組み込んでいったというような状況がございますので、引き続き我々も、これだけじゃなくて、さらに積極的な働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） 人数が少ないからというのものもあるんですけども、ここが全国で一番最初にゼロ・ウェイスト宣言とあって、ごみゼロ宣言をしたところではございます。その後に何町か、そういう宣言をされております。そこら辺は御存じでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） すみません、そこまでは勉強しておりません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） このゼロ・ウェイスト宣言都市に関しましては、これは最初がオーストラリアの首都キャンベラで世界初となるというところから始まるんですけども、その中でまずは上勝町がそうやってやってきた。それはちょっと規模とかそういう面で非常に難しいところではありますが、その後が福岡県の大木町、熊本県の水俣市、奈良県の斑鳩町かな、それから一番近いところでは福岡県のみやま市。このみやま市は３万８，０００です。由布市より少し大きいところですよ。そういうところが宣言して、いろんな活動を始めるんですけども、なかなか大変なところではありますけども、特にみやま市なんかは、あそこも合併して同じぐらいの規模があると思います。こういうところで、ぜひ、市長、そういう宣言はできませんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

宣言もいいかもしれませんが、それよりも、今まで答弁してきたように、本当に５年度から、今度は新環境センターの稼働に向けて、ごみに対する意識を市民の皆さんと共有する取組を進めていきたい。宣言するにしても、やっぱり市民の皆さんの御理解がないとできないと思っておりますので、ただ市役所が宣言してそれで終わりというわけにはいきませんので、宣言も考えてもいいんですけども、それよりもそういった市民の皆さんと一緒にごみの減量化に取り組むという姿勢を示していきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（５番 坂本 光広君） ぜひ検討していただきたいというか、まずは市がこれだけやるんだというのを、実際配付するのもそういった意味だと思うんですよね。その一つだと思います

し、これをする、しないというのは検討していただいた中で、どうしてやらないのかとか、これはこれでいいかもしれないとかいうのは、ぜひ検討していただきたいと思います。

これをすることによって、どう変わるかではなくて、市としてごみの減量化というのは、皆さんしなきゃいけないと、それは思っていると思います。その中で、今回この考え方をまずはしっかり知っていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） ありがとうございます。先ほど市長の答弁にもありましたように宣言することがどうこうゆうことでなくて、市民一人一人の考え方の改革といいますか、そういったものに頼る部分が大きなものになってくると思います。

ちょっと言い忘れたんですけども、来年からごみの排出量の見える化というものに取り組んでいこうかなと考えております。今、大分市の福宗清掃センターのほうにごみを持ち込んでいるんですけども、その分の見える化、それによって市報等やホームページでお知らせしながら、今月はこんだけだったと、もうちょっと頑張ってくださいと、次の月はこんだけとグラフ化するとか、そういった見える化に取り組んでいこうかなというような形で考えております。

宣言につきましては、すればどうなるかというのはちょっとなかなか見えてこないんですけども、そういったものの意識づけというのは、そういったものを宣言することだけじゃなくて、そういった日常生活、ごみの問題というものが目につくような形で施策としてやっていけばいいかなと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ検討はしていただきたいと思います。

ちょっと前に戻りまして、経由地での減量化は考えていないような状況ですけども、それは、その前の部分の試算で、運送賃を2分の1にするために大型でから運ぶ、そういう試算は出ておりますが、例えばその中間経由地での減量化、どんなものがあって、それによって、これを入れるとこんなにかかるけど、ここまでするんやと、ここまでしかならんや、そうすると金額的なところはどうなんだということは一回いろんな試算はされましたか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

令和3年の11月に中継施設の整備の適否といいますか、そういったものを調査をしております。その中で、これは資源ごみ等も含めた形の数量・数値で概算値といいますか、それで適否の判定をしているんですけども、今回扱うのが一般家庭から排出される家庭ごみです。可燃ごみ、黄色い袋に入ってきたものだけを処理するというような施設でございます。当然、資源ごみとか

事業系ごみ等は直送するというような形になりますので、そこら辺の経費の試算につきましては、今月入札を行うんですけども、発注支援業務委託という形で発注して、今後の計画を詳細に現地調査等を行いながら、中継所の建設に向けた新たにそれに特化したもの、扱うものに特化したもので整備計画を今からいろんな調査とか行いながらやっていきますので、明らかにその金額が今時点で公表できるものは、これ、全体のものですからちょっと表に出せないという部分もありますけども、ただ、先ほど答弁いたしましたように、運搬の形態が直送するようであれば、今、例えば挾間で回収したごみ、庄内で回収したごみを1回福宗に持ち込んで、午前中持ち込んで、もう一回回収ができた。それで福宗で2回行けた分が、それがもう2回行けなくなると。距離にして20キロほど伸びますので、ですからそういったところが、週2回可燃物を、可燃ごみを回収してるんですけど、それがもう1回になってしまうというような状況も出てきそうなので、その部分につきましても経費がかからないと1台プラスになってきますので、1台2台3台プラスになってきますので、そこの分の経費が落とせるというような計算をしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。やはりこの時点で、どれくらいお金をかけたらどうなるかというのも後々のことも、いろんな形で計算してぜひやっていただきたいと思います。とにかく4割が生ごみですからこれが減れば相当な量減ると思いますから、何かいい手があればというか、まあ、啓発が一番なんでしょうけども、考える中でやっていただきたいと思います。

そういった中でですね、このゼロ・ウェイスト宣言をもう少しちょっと、これは紙かすで出したから見ていただいたかなとかちょっと思ってしまったんであれなんだったんですけど、この部分をもう少しちょっと研究して、これも1つの手だって思えば手を挙げていただきたいですし、先ほど言いましたように防災施設についても今度6月に総会があってどういうふうに使うんだと、それから自主防災、そういうのをどうやっていくんだというのをもっとしっかり考えていただきたいなと思っております。そういう意味でこの防災の関係にしてもこのゼロ・ウェイスト宣言についても、これについてはまた9月の一般質問でちょっとどうなったかお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、5番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は14時ちょうどいたします。よろし

くお願いします。

午後 1 時48分休憩

.....

午後 2 時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、16番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） お疲れさまです。16番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い3点質問いたします。市長、担当課長には御答弁のほどよろしくお願ひいたします。これほどたくさんの方が、課長が参加してくれると思わなかったのが、今、プレッシャーを感じておりますが、どうぞよろしくお願ひをいたします。今年の冬はとても厳しい寒い冬でした。ようやく春の花、梅、桃の花が満開になりました。あしたは中学校の卒業式、それにひな祭りがあります。非常に楽しみにしております。

昨日、コロナ禍によって働き方改革の意識がどのように変わったのか、その調査を2月27日付の教育新聞で目にしました。18歳前後の男女1,000人に聞いたアンケートです。何歳まで働くかということで、58歳以下が9.1%、55歳までが3.7%と、やはり1割の方がもう定年前に退職するというパーセントが出ております。60歳まで働くというのが14.6%、65歳までが27.2%、70歳が19.6%、75—85歳までが9%、で、85歳以上、生きている限り働くという人が8.5%ありました。反対に、働くと思わないという人が7.5%ありました。このアンケートを見て少し時代を感じたところです。それぞれ、ある一定の時間働いたら自分の時間を持ちたいという人が多いのかなと思いました。週休、休みも、3日欲しいという人が69.4%もいました。これは何の関係しているのかなと思ったんですが、2日が一番いいのではないかなと思ったんですが、7日間のうち3日か休みが欲しいということは、それだけのゆとりを持って生活をしたいのかなという感じがいたしました。

そんなことをいろいろ考えながら、今回の予算についても考えてみました。本会議で今年度予算が立ち、この1年のやるべき仕事に向かって動き始めました。

それでは、質問に移りたいと思います。

まず、1点目の令和5年度由布市一般会計当初予算における財政見通しと重点施策についてです。

令和4年度当初予算は12月補正で234億6,000万円となっています。令和4年度の事業見直し、成果・評価を通して、令和5年度の予算編成に反映されていると思います。これまで市民生活を優先に、新型コロナウイルス感染症予防対策、豪雨災害による災害復旧に多額の事業費を投じて市民の暮らしを守っていただきました。令和5年度もコロナ感染症の終息は遠く、国の一定の

方向性は見えるものの不透明であります。

ここから少し、一、二行訂正させていただきます。

1月27日、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけを5月8日に季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることが決定しましたが、インフルエンザが流行しています。年1回のコロナワクチン接種は自己負担の可能性が、さらに年末からの物価高騰が市民生活や社会経済の縮小、市税収の落ち込みと影響しかねません。納める税金の公平公正な使途はますます重要になってきます。地方創生臨時交付金の配付は助かりますが、行政・住民・民間の活力、知恵を結集し、安全で安心な暮らしのため、税の財源確保が重要になってきます。令和5年度当初予算の財政見通しと重点施策をお伺いします。

そして、次の項目についてもお伺いします。

①令和4年度最終年となる災害復旧事業の全般的な進捗について。

②令和4年度コロナ臨時交付金対策事業の進捗と評価。（イ）5千人宿泊割ゆふ泊キャンペーン事業について。（ロ）ペーパーレス会議システム導入など、IT事業について。（ハ）農業活性化スタートアップ補助整備事業について。（ニ）小中学校のトイレ、未来館トイレの改修は。

③エネルギーの価格上昇、その他、物価の高騰が行政に及ぼす影響はどうだったでしょうか。

大きく2点目、荒廃農地の状況と今後の管理、取組について。

団塊の世代の高齢化、人口減少に伴い担い手不足となり、農家、農地の減少、農地の荒廃が目立ち、耕作放棄地として増加傾向にあります。農業委員会では農地利用最適化推進委員により、農地の利用状況調査、農地利用の最適化の推進などを行っています。耕作放棄地の現状、特に過疎周辺部の構造改善に関わった農地の利用、荒廃させない農地の維持管理についてお伺いをします。

3点目、マスク緩和に向けての周知。

政府は2月10日、新型コロナウイルス対策のマスク着用に関する新たな考え方を決定しました。3月13日から緩和するとし、原則として、着用することはせず、個人の判断に委ねることを基本とすると明記したとしています。市としても、国の指針方針に従って各機関に周知を進めていくのか、特に、学校、保育所、介護施設等への対応をお伺いいたします。

以上、3点についてお願いをいたします。再質問はこの席でしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えをします。

令和5年度一般会計当初予算における財政見通しについてお答えをいたします。

令和5年度一般会計予算（案）については、前年度と比較して、2億円余りの減額、率にして

1%の減となっております。中期財政見通し等を踏まえる中で、財政の健全性に配慮しつつ、重要な政策課題に対して必要な予算措置を講じるなど、予算全体にメリハリをつけながら編成を行ったところでございます。

歳入においては、市税で、新型コロナウイルス感染症や世界経済の不安定な影響はあるものの、社会経済活動の正常化が進み、穏やかな景気回復基調が続いていることや新築家屋の増加などを背景に、市民税や固定資産税、入湯税などで前年度を上回る見込みとしており、2億1,400万円ほどの増額、率にして5.6%の増を見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政計画において示された伸び率に基づく試算により約2億4,500万円の増額、率にして4.1%の伸びを見込んでおります。

寄附金においては、みらいふるさと寄附金をポータルサイトの増設や返礼品の充実により、前年度実績を踏まえ2億円増額となる5億円を見込んでおります。この結果、令和5年度予算における自主財源比率は令和4年度当初と比較して1.5%上昇の28.1%で、額で2億6,500万円ほど増加を見込んでおります。

また、市債にあっては、普通建設事業費の減少や、地方財政計画において臨時財政対策債の大幅な発行抑制が示されたことなどにより、新規発行予定額は38.3%減の13億5,800万円余りとなっており、臨時財政対策債を除く令和5年度末の実質市債残高は前年度末の見込みより4億6,700万円減少し、155億8,400万円となる見通しで、財政の健全化を確保したところでございます。

一方、歳出では、し尿処理施設整備事業や防災行政情報告知システム整備事業といった大型の投資的事業が終了する一方で、最優先課題である災害からの復旧・復興事業をはじめ、社会保障関係費や公債費の増大、喫緊の政策課題への対応予算や公共施設の改修・解体、インフラ施設の長寿命化対策費などを計上しておりまして、収支均衡予算の実現を目指す中、財源不足となる3億800万円を財政調整基金から繰入れして補ったところでございます。

目標とする令和5年度末の財政調整基金残高25億円の確保に向けて、引き続き、行革の精神で不断の取組を徹底してまいりたいと考えているところです。

次に、令和5年度一般会計当初予算における重点施策についての御質問ですが、由布市が目指すまちづくりの目標、地方自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちの実現に向けて、由布市の強みを生かした戦略的投資と施策の展開により、地方創生の歩みを力強く進めていく必要があると考えております。

このような基本認識の下、災害からの早期復旧・復興の歩みを加速するとともに、第2次由布市総合計画重点戦略プランや第2期由布市総合戦略に掲げる施策の着実な推進に主眼を置き、より効果の高い施策、事業など、必要な分野に適切に財源配分をしていくことを基本方針としたと

ころです。

また、私が2期目の市政を担うに当たり、市民の皆様にお示ししました「5つの想い」の重点施策と位置づけて、魅力ある由布市の創造に向けた特別枠予算として優先配分をしたところです。

具体的には、令和5年度一般会計予算の提案理由で述べたように、市民提案型連携協働事業などに9,800万円、また、DC（デスティネーション・キャンペーン）に向けた滞在型・循環型観光の推進事業などに1億2,800万円、旧湯布院公民館跡地の整備事業などに6,000万円、児童クラブ棟建設に向けた児童施設の整備費などに1億2,900万円、ごみの減量化対策事業などに5,900万円など、重点戦略特別枠として37事業に4億7,400万円を計上したところです。

直近の県内の経済情勢は、個人消費や生産活動、雇用などで判断が上向き、持ち直している状況にありますが、エネルギーや物価の高騰、金融政策などにより、経済の下振れリスクが高まることが懸念されます。

社会経済活動の正常化に向けて大きく踏み出す今後、まちづくりの基本理念である連携と協働、創造と循環を念頭に、変革する社会経済情勢を的確に捉えつつ、由布市の持続的な発展と市民福祉の向上に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

令和4年度コロナ臨時交付金対策事業の全般的な進捗について、小中トイレ、未来館トイレの改修はとの御質問ですが、市内小中学校トイレ改修につきましては、挾間地域、庄内地域、湯布院地域ごとに工事を発注しております。

対象校としましては、挾間地域が石城小、谷小、庄内地域が東庄内小、庄内中、湯布院地域が川西小、塚原小となっております。

庄内、挾間地域は完了しており、湯布院地域も3月15日に完了予定となっております。

次に、未来館トイレの改修についてですが、はさま未来館の温水便座設置工事の工期につきましては令和5年1月31日から3月24日の間で、令和4年度中に完了予定となっております。工事箇所の内訳としましては、男性トイレ5か所、女性トイレ11か所、多目的トイレ1か所の計17か所となっております。

次に、マスク緩和に向けての周知についての御質問ですが、幼稚園、学校関係につきましては、2月13日付県教委からの通知に従って対応を取ってまいります。この中では、令和5年度4月からの対応については、文科省の衛生管理マニュアルの改定を待って正式な方向性を打ち出す予定であること、それまでの間は、基本的に従来のマニュアルに沿った対応を継続することとされ

ております。

また、差し迫っております卒業式の対応につきましては、卒業証書授与、送辞、答辞、告辞、祝辞等の該当者以外は基本的にマスクを着用するようになっております。

由布市教育委員会といたしましては、今後とも文科省、県教委の通知等に従って対応策を検討し、関係機関と共有していく予定です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

令和4年度最終年となる災害復旧事業の全般的な進捗についての御質問ですが、令和2年7月豪雨の農業用施設災害復旧事業が御質問の対象になると思われませんが、進捗につきましては、1,075件の災害査定件数のうち、完了したものが725件となっております。

新年度で復旧が考えられるのは、未完了の350件のうち240件は発注を終え、工事を行っている途中です。残り110件は、簡素化査定による計画変更の農政局協議等を年度末までに終わらせ、発注を進めてまいります。

災害は3年間で復旧を終えることが原則となっておりますが、大規模な災害や、災害の復旧過程による優先順等で完了が遅くなっている農地等、年度内復旧が困難なものにつきましても、国の残事業費調査の対応を含め、令和5年度内の完了に向けて進めてまいります。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

令和4年度最終年となる災害復旧事業の全般的な進捗についての御質問ですが、建設課におきましては、91事業のうち89事業が完了しております。残りの2事業につきましては事故繰越の手続をしております。

詳細につきましては、黒川橋橋梁災害復旧工事が水道施設の災害復旧を併せての復旧工事となりますので、道路、橋梁の配管布設完了後に仕上げの工程に着手する予定となっております。

鹿出橋橋梁災害復旧工事につきましては、県管理河川のため、渇水期限定の施工規定、また、当復旧工事が簡易査定事件分で、本査定が令和4年1月2日となり、標準的な工期の設定ができなかったため、令和5年8月を目標に完成予定とするものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の進捗と評価についての御質問でございますが、令和4年度におきましては、交付金5億4,400万円余りを

活用し、計画予算ベースで41事業に10億7,900万円を計上し、繰り返す感染拡大の影響のほか、エネルギーや物価の高騰で厳しい経営環境にある市内事業者等への支援、消費喚起や地域経済の下支え対策、また、感染防止対策、自治体DXの推進など、当初予算をはじめ各補正予算の段階で、適宜、切れ目なく、実情に応じた対策を機動的に講じてきたところであり、全体としては経済活動の再活性化のほか、事業の継続や雇用の維持などにつながり、幅広い分野に大きな効果があったものと考えております。

次に、エネルギー価格の上昇や物価の高騰が行政に及ぼす影響についての御質問ですが、昨年来からの原油価格や物価の高騰は、市民生活や地域経済のみならず、行財政運営においても少なからず影響が及んでおります。

特に、建設資材の価格高騰は、労務単価の上昇と相まって、道路整備や災害復旧をはじめとした公共工事予算の押し上げ要因となっております。

また、公共施設における光熱水費は令和4年度と比べ3,100万円の増加、公用車含む燃料費は600万円ほどの増加となっており、施設維持費や公用車管理費の増大に拍車をかけている状況でございます。

今後も当面このような状況が続くことが想定されることから、公共工事における品質の確保を図ると同時に、一層の事業の効率化、また、適切な施設管理等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

令和4年度コロナ臨時交付金対策事業5千人宿泊割ゆふ泊キャンペーンの進捗と評価についての御質問ですが、最近の由布市の宿泊施設の稼働状況をお伝えいたします。

7月には約50%であったものが徐々に回復し、11月がピークで73%、1月には50%の稼働率となっており、由布市の宿泊施設の稼働率が高いことが分かります。

コロナ禍の影響を受ける観光産業の支援と、市民や由布市で働く方々に由布市の魅力を再発見してもらおうと企画したゆふ泊キャンペーンですが、全国旅行割の延長や入国制限の解除で外国人旅行客の増加も重なり、3月末まで予約でほぼ満室の状況が続いている状況です。

宿泊施設の支援という意味では目的は達成していると評価できますが、昨日までのゆふ泊キャンペーンの換金状況を見ますと約2,300万円、換金率にして46%と伸び悩んでおります。希望している日に宿が満室で日程が合わず予約できない等の声が聞かれます。そういったことも換金率が伸びない理由ではなかろうかと思われま。

まだ全てが換金されていない時点で評価をするというのは尚早ではありますが、ゆふ泊キャン

ペーンの目的の1つである宿泊稼働率の向上については達成できているものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） 総合政策課長です。

令和4年度コロナ臨時交付金対策事業の進捗と評価、ペーパーレス会議システム導入などIT事業についての御質問ですが、ペーパーレス会議システム導入業務につきましては、10月末に公募型プロポーザルにて業者選定をし、システム及び機器の調達を行っているところでございます。

現在、世界的な半導体不足によるIT機器在庫不足が発生しており、本業務において一部機器の納品遅延が発生している状況です。そのため、進められる作業を優先し取り組んでおりますが、一部機器の調達、設定や研修会の開催は令和5年度に実施することとなります。

また、その他の行政IT化事業につきましては、RPAの導入や公開型GIS導入など複数の業務がありますが、遅延することなく機器調達も完了し、今年度中の業務完了予定となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

令和4年度コロナ臨時交付金対策事業の進捗と評価、農業活性化・スタートアップ圃場設置事業についての御質問ですが、コロナ禍の中、地方移住への関心の高まりを捉え、直ちに農業を始めたい即時就農希望者など、多様な担い手を確保するため、協議会が実施いたします施設整備、機械導入に係る経費を補助するものとなっております。

現在、庄内町北大津留にて、イチゴ（ベリーツ）の栽培施設20アールと育苗施設7.2アール、白ネギの育苗施設10アールの整備並びに機械導入を進めており、白ネギ栽培圃場（約1ヘクタール）の整備と併せ、3月上旬での完了を予定しております。

また、イチゴ（ベリーツ）に2名（県外出身者）、白ネギに1名（市外出身者）の計3名の入植が決定しており、本年4月からの開始に向けた手続を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。

荒廃農地の状況と今後の管理取組についての御質問ですが、農地法では第2条の2において、農地について所有権等の権利を有する者の責務として、当該農地の適正かつ効率的な利用の確保が明記されており、農地の適正管理は土地所有者等がその責を負うものとされています。しかし、

農地の適正利用は食料自給、環境保全、また、雨水の貯留による防災等、多面的機能の維持に資するものであり、農地の適正利用を推進し、遊休農地等の発生を抑止するための施策を講じることは、市町村等自治体が担う重要な責務であることは言うまでもありません。

由布市農業委員会では、市独自の農地バンク制度、大分県農業農村振興公社による農地中間管理事業、また、農地利用最適化推進委員等の活動を通じて、農地の賃貸借希望等に関する情報提供、借り手、買い手の掘り起こし、また、新規就農、後継者育成等を図ることにより、担い手への農地集積の推進に努めています。

しかし、農業者の高齢化、後継者不足等は深刻であり、市内周辺部を中心に農地の適正管理は難しい状況となっており、農業委員会が実施する農地利用状況調査では、市内の農地面積4,762ヘクタールのうち526ヘクタールが今後再生利用が困難と見込まれる荒廃農地とされており、由布市においても荒廃農地等の増加は進行しています。

また、過去に構造改善事業が実施された農用地についても、耕作の継続が困難となっている事例は各地域で見受けられます。これらの農地は、少なくとも事業実施時には一定の土地基盤整備が行われていることから、農地を適正に管理する条件は比較的に整っていると考えられます。適正管理の具体的な方策としては、該当する地域においては中山間地域等直接支払制度による集落協定への参加、また、地域の認定農業者や農事組合等への作業委託等が想定されます。

荒廃農地等の増加に対する農業委員会の今後の取組としましては、既存の制度や事業のさらなる活用、また、これまで以上に重要な役割を担う農地利用最適化推進委員の活動等により、積極的な農地集積の推進に努めてまいります。

また、地域農業の将来の在り方を明確化することを目的として令和5年度より実施する地域計画策定推進緊急対策推進事業においては、担い手への農地の集約化に向けた目標地図の素案作成等、主管課である農政課と協力して事業を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

マスク緩和に向けての周知についての御質問ですが、現在、国が示している新型コロナ対策におけるマスクの取扱いにつきましては、屋内において、他者と身体的距離が取れない場合、他者と距離が取れるが会話を行う場合、屋外においては他者と距離が取れず会話を行う場合は、マスクの着用を推奨しているところでございます。

今般、2月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策推進本部においてマスク着用の考え方が見直され、3月13日以降は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることが基本となりますが、高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施

設等への訪問時などは、感染防止のためマスクの着用を推奨することが国の方針として示されており、

保育所への対応についてですが、子どものマスクの着用は「2歳未満児のマスク着用は勧めない。2歳以上児についてもマスクの着用は求めない。併せて、基礎疾患があるなどの様々な事情により感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する子どもや保護者に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じること」が示され、2月10日発出の国の通知を県を通じて収受した後、2月13日に各園へ通知しているところでございます。

また、介護施設等への対応についてですが、高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨することが示され、2月15日発出の国の通知を県を通じて収受した後、同月24日に地域密着型サービス事業所など市指定の35事業所に通知したところでございます。

市としまして、3月1日、昨日ですが、開催した由布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、マスクの着用については国や県の方針に沿った措置等を行うことを決定し、自治委員文書配布やホームページ等により市民の皆様に周知を行うとともに、本人の意に反してマスクの着脱を強いることにならないよう適切な情報発信をしていきたいと考えております。

マスク着用の考え方の見直し後であっても、3つの密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等の手指消毒、換気など、基本的な感染症対策の啓発により、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。細部にわたっていろんな課から説明を受けましたので再質問する時間も少なくなりましたが、少しだけお聞きいたしたいと思います。

まず、1点目から再質問をいたします。

今回、この予算編成方針を頂くのが2月20日の全協のときに頂きましたので、それを見ながらいろいろと整理をしてみました。

今回、令和3年度の決算、それから令和4年度の財政状況を踏まえて、令和5年度の基本方針には職員一人一人が市民ニーズを的確に捉え、最小限の経費で最大の効力を発揮し、5つの視点で重点施策を進めていくとありました。それにつきまして、令和3年度の決算、それから令和4年度の財政状況を書いてありますが、このときは11月時点でしたので、先ほど市長がいただきました報告より少し金額に差があります。しかし、両方それを踏まえての予算編成になっておりますが、感染症対策や今の社会情勢の物価高騰に、それと災害復旧といったものを併せると、財政状況は予断を許さないものと示しております。

その後、令和5年度以降の中期財政の見通しを示されております。

歳入では、入湯税とか転入、それから新築では微増だと。その微増の要因は納税義務者が減少している、それから、評価替え等による減少があるということですね。

歳出におきまして、災害復旧事業、感染症対策、それからエネルギーの物価高騰、それと新環境センター、消防センターシステム等の負担金、それから教育施設の建設整備などで、令和8年度までは普通建設事業費がそのピークを迎える見通しを立てています。ここでも予断を許せない状況にあるとしております。ただし、今回5年度の当初予算は206億5,000万円で、合併後3番目の予算としております。

お伺いしますが、令和5年、この予算方針の中では令和4年から8年となっておりますが、この5年間の中期財政の見通しの累計はどうなっているか分かりますか。不足するのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

中期財政収支の見通し、試算については、昨年の11月にホームページのほうに掲載しております。

今、議員が言われたとおりで、歳入は、市税、また地方交付税等はですね、令和5年度については市税、コロナ禍前の水準に近い状態、40億円を回復をしたというような状況でございます。地方交付税についても、国税収入の伸びということを背景に、一本算定の減少分をそれで吸収するような形で、減少せずに逆に増加するという状況もあります。

ただ、歳出におきましては、先ほど言われましたように新環境センターの整備であったり、消防指令業務の共同運用であったり、先ほど来からのお話がありましたごみの中継施設の整備であったり、ちょうど、この中期財政の見通しの令和9年度までにこういった大型事業が集中をするということで、投資的事業にあっても令和8年度がピークを迎えるという形になります。

この結果、令和5年度から令和9年度のこの5年間の累計で財源不足が約10億円見込まれる状況にもございます。こういったことも十分踏まえながら、今回の予算編成は収支均衡の予算の実現を目指すといった形の中で、財政調整基金も最小限の3億円といったものを繰入れという形で編成をしたところでございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。どっちにしても基金のほうも徐々には減ってきているなと思うんですね。それで、最終的にはいろんなことがあった場合は財政調整基金、それから減債基金、その他基金とかそういったもので充てるということに考えてよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） お答えいたします。

通常、補正の段階で収支の不足分は財政調整基金を繰入れをしてといったところで調整しております。今後もそういったことを基本にする形になろうかと思えます。

その他の基金、減債基金については、これまで取崩しをした経緯はございませんが、消防の業務の共同運用の関係で、既存の整備をしたものの、まだ償還が残っておるところで、繰上償還を今後しなければいけない、そういったときに減債基金を充てるということを想定しております。

それからもう1つ、地域振興基金というものがございます。これは旧合併特例事業債を発行して基金積立てをしております。これについては、まだ繰入れをこれまでしたことはございませんが、今後財調をあまり取崩しをすることなく、当初予算の段階ではこういった地域振興基金も十分活用しながら、そういった合致をする対象事業にも充当していく必要があるのかなというふうには考えております。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） すみません。

基金は、何があるか分からないので、やはり、今回も示されていますように25億円は必要かと思えますので、それをなるべく切らないようにはしてほしいと思いますが、これからいろんな施設のインフラとか道路の整備、その他いろいろあると思えますので、少し厳しい財政状況になるのではないかなと思っております。この取組に対しまして、今回は職員の方々の取組も必要だということが明確に読み取れましたので、余裕がなければそれなりの使い方はもちろんしなきゃいけないし、有利な補助金の利用の仕方、そういったものがあるかと思いますが、やはり職員の皆さんは本当にプロだと思いますので、その意識を持って取り組んでほしいなと思っております。そのためには、やはり何かをしたいときに予算がないと言うだけではなくて、やはり十分に市民と話し合いをして、共同で取り組んでほしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

一方、自主財源の確保に向けての取組も大事だと思いますが、なかなかこの自主財源も一気に増えるということはないと思います。そのためにもふるさと納税や、先ほどから話に出ておりますが、ふるさと企業版、そういったものの利用、それからふるさと納税の、ここ、魅力ある事業の展開という言葉がちょっとあったんですけど、こういったふるさと納税に対しても、皆さんにまた還元できるようないい取組の展開をしてほしいと。

それと最後には、不用額の見直し、それから税料未納額の整理も同時に行ってほしいなと思えます。余裕がないのは確かに分かりますが、少しでもその節減やいろんなことをしながら

ら、住民が安心して暮らせるようなまちづくりにしてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、いろんなあれを言っていただきました。災害復旧もほぼ大体、着実には進んでいるということで、令和5年度まではまだ工事ができるということで取ってよろしいでしょうか。

（発言する者あり）いいですか。はい、分かりました。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それから、②の令和4年度コロナ臨時交付金の対策事業の進捗と評価ですが、その1ですけど、確かに稼働率はよくなったかなと思います。私も1泊だけ行きましたが、結構お客さんがいました。ただし、日本人があまり多くなかったのでどうかなと思ったんですが、これ今後、こういう機会があれば、確かに近いんですけど、挟間の人がしょっちゅう泊まりに行かないんですけど、こうやって利用させてもらおうと「あっ、いいな」と思うんですね。今後これが、予算がつかない限りはまたなかなかできないかと思うんですけど、またチャンスがあればこういうことは組めますか。こういったことを事業として行いますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

そもそもの目的でありました事業者の支援、宿泊所の支援ということと併せて、由布市、一緒にの市に住んでいる方々にそこにある魅力を知ってもらうということは、非常にまちをつくる上でも重要だというふうに考えておりますので、なかなか、財源というものがあってこそその事業ということがあります、チャンスがあれば、ぜひまたそういうことを取り組んでみたいなというふうにも考えております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） それと、換金率が低いということはまだ使っていないということですか、46%の。換金率。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 要は、利用されていないということになろうかなと思います。

宿泊すれば、その券がそのまま回ってきて、宿に現金をお支払いするという状況のそのお金が先ほど言った部分でしかまだありませんので、実際には5,000万円が用意されてお配りした部分でありますけれども、今、宿にお返ししているのが2,300万円です。留まっているという状況ですから、これがもうほぼ昨日までの実績数値ですので、現実的に、2月末日までの宿泊分が対象でありますので、これから先に、まあ、2,000万円も請求があるということは基本的に考えられないので、あまり変わらない数字で決算的にもなるのではないかなというふうな見込みであります。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） 分かりました。もしかしたら、寒い時期だったのでどうだったのかなという気はします、利用する人が。もうちょっと暖かい時期だったらどうかな。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） もともとやっぱりこの宿泊に対する補助というのはリスクはあると思うんですが、やはり先に予約している方が多ければどうしても使うことができないというのは、やっぱ含んでる事業だったとは思いますが、その中でも一般的には閑散期と言われる時期ですね、１月、２月、これならばある程度の確率をもってですね利用ができていくものだという見込みのもとで実施した事業であります。

しかしながら、その、ずっと説明しておりますけども１０月からのインバウンドの解禁で、ちょっとあまりにも想像できないぐらいの、国でいうと韓国の方の宿泊というのが今までにない形で発生しております。ここはさすがに読めずに、それで、まあ、稼働率がすごく高い状況の中で由布市の方が申込もうとしたときに既に満室の状況があったということが今回の結果かなというふうな見方をしております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（１６番 田中真理子君） はい。まあ、いろんな課題があったかと思いますので、今後また、もし、するチャンスがあれば見直しをして実行してほしいなと思います。はい。それと、２点目のペーパーレスですけど、これは事情が事情なのでいろんなものがそろわないとそういったことがあるかと思いますが、いい事業なので進めてほしいなと思います。（「いいです」と呼ぶ者あり）

時間がないので今後ともよろしく願いをいたします。

それと、３番目の農業活性化なんですけど、これも今のところ順調と考えていいんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

事業をやる上でですね、実際に資材等の高騰というところの影響がなかったということは否定できないところでございます。

しかし、まあ、関係団体等の協力も頂きながら何とか年度内で終わらせる予定でございます。

以上です。

○議員（１６番 田中真理子君） はい、ありがとうございます。

まあ、引き続き農業はいろんな課題を抱えておりますけど、こういったいい事業があるのであれば積極的に取り組んでほしいなと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それから、トイレに行きますが、トイレもほぼあれですね、私も未来館を使うんですけどなか

なかよくなりなないなと思ってこの時点でちょっと書かしてもらいましたが、まあ、未来館のトイレも3月中に終わるということなのでよろしく願いをいたします。はい。

それから、③のエネルギーの価格上昇ですけど、これ非常にやはり高くなってると思います。一般の家庭でもそうなんですけど非常に電気代とかいろんなものが上がっております。

なぜ私聞いたかなと思うと、市とかは、税金、それからいろんな組んだ中で融通がつくと思いますが、なかなか家庭においてはこの物価上昇とかエネルギーの上昇は非常に困難を極めます。で、まあ、今回は問うてはいませんが、給食費が払えないとか暖房代がないとかいう家庭があったのでないかなと思いますので、今後そういった相談があればそういうところにも目を向けて、市民の人がそう毎年あるかどうか分かりませんが、こういった寒さがあつたりなんかして困るなというときには、ぜひ手を差し伸べてほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから大きな2点に行きます。

荒廃農地の状況と今後の管理の取組ですが、これですね、周辺部に行くほどやはりこうした農業改善とかいろんな事業をしたところが、そのまま手つかずに終わるのではないかなという、ちょっと、話を耳にしましたので、どうなってるのかなと思って、今回、一般質問をしました。

せっかく高生産性の高い農地でありながらそれがつくれないまま終わるのはどうしたものかなと思って、いろいろ考えてみたんですが、こういった手を入れてるところは農地転用とかは利かないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。お答えします。

基盤整備が実施された農地につきましてはですね、少なくとも8年間は農地の転用はできないものとされております。その後も基本的には、国庫が入っている関係がありましてですね、農地転用はハードルが高いんですけれども、一定の条件がそろえば絶対にということではありませんけれども、まず原則として農地転用はできないというふうに理解していただければと思います。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） はい。私もいろいろ調べてみましたので、農地にはいろいろあるんだとか、第1種農地とか耕種農地とか第2種農地とかいろいろあってそれぞれでいろいろ違うと思うんですね。なぜ今回言うかということ、もう高齢になるまでにちゃんとした手続をとっていろんなことしておけばいいんですけどなかなかその場にならないとしない、で、昔みたいに家族でしてるわけじゃないので、たとえ息子さんがいらっしゃっても忙しいときだけ手伝いに来て、そのうちにだんだんと時間がたってしまうと、しかもその農地は1種農地ぐらいちゃんとした整地された農地なのにそれが途中で、親ができなくなったからもうしないとかいうのではやはりもったいないなと思ったんですよ。

それで、今は小麦とか米粉とか飼料用のトウモロコシとかいろんなのが足りないという割には、それをうまくそういうところを使ったらできるのではないかなと。これはいろんな基本法あるので一概にはできないと思いますけど、そういったこともできないのかなと思ってこの頃考えたんです。

ちょっと、まあ、笑われるかもしれませんが。提案としてですね、これ国が買い取るか市が買い取るか、その土地を。そこに給食用のお米を植えるとか、場所によっては太陽光にはあまり賛成しななんですけど、そういうところをあれて、それを借りたり買ったりしてその高齢者の人に幾らかのお金を上げて生活を守ってあげるとかいうようなことはできないんでしょうかね。意味は分かりますか。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） はい、今、議員から提案がありましたことについては現時点ではまだ検討したことがありませんけれども、今後ですね、こういった流れの中でぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 現時点では確かに無理だと思います。これから食料・農業・農村基本法とかが変わるといいますので、その中で何とかしてやっぱり守るための工夫をしてもらいたい。それによって、高齢者になっても老後少し安心しておくれるというような、何か、そういうのをつくってあげないとどんどん増えるだけだと思うんですよね。

80歳の高齢者の人は、もう、息子さんとかいて、もう、60ぐらいなるんですよ。だとすると、まして周辺とか中山間の利用は分かるんですが、整備をすることがとてもできない、草刈り行ったり水路のあれするのが。そういうことを考えると、もう今の時点で遅いぐらいだと思うので、今回こういうのが変わるんであればその中でそういう方向を見つけるとか、まあ、所得補償する、どこかでしてあげて、何か守ってあげることにしないとますます農地荒れるなと思っております。そのときに大切なのが相続登記だと思うんですけど、これは今どうなってるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） はい、お答えいたします。

相続登記につきましてはですね、相続の事実が発生すれば相続登記が必要であるということは当然でありますけれども、実際にはこの現時点ではですね登記はしないままにしておいても罰則規定等はありませんので、農地そのほかの地目含めてですね、相続が未登記になっているというケースが非常に多いと思ってます。

未登記に起因する所有者不明の土地については、いろんな事業そのほか手続を行おうとしたときにその権利者が特定できないということからいろんな場面で支障になることがあります。農地

につきましても、効率的な利用とか担い手への集積を図る上では阻害要因の一つになっているというふうに理解しております。

具体例としましては、農地の権利異動それから使用貸借、賃貸借、転用許可申請、いろんな手続においてですね、その権利関係が明確であるというのが必ず必要になってきます。そういった、その辺が明確でないことが要因となってですね、その手続が、すること自体が困難になるということは実際に多く見受けられます。以上のようなことから、相続による所有権登記は、事実発生後ですね、早期に行っていただくことが非常に農地の管理の面からも重要であるというふうに理解しております。

来年ですね、令和6年4月から、今申し上げました民法それから不動産登記法の改正によってこの相続による登記が義務化されるというふうに認識をしております。これがなされればですね、先ほど申し上げたような阻害要因がなくなるということも考えられますので、この法改正が長期的な視点から遊休農地の発生、荒廃農地の増加を抑止する一つの要因になればといいなというふうに期待をしております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

以前はですね、相続をしても農地の所有者が分からなかったということはそのときは届出とか許可が不要であったと、そのままきてるから今の耕作放棄地とか遊休農地が増えたということなんでしょうね。

平成21年の12月に農地法が改正されて、非相続人が農地を所有している人であったら届出をするというふうにして相続の確認をするようにはなってるんですよ。それでもまた来年の6年の4月には民法とかそういう不動産の法律が変わるのであれば、それは義務化されるので今からはきちんとした手続をとるようになるということですよ。

このためには、やはり知らない人もいますし、そのままでいいと思っている人たちもいると思いますので、やはり啓発とか、まあ、相談窓口など設けて積極的に農業委員会のほうで広めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。はい。

マスクにつきましては、やはり、小っちゃい子のマスクをどうするのかなというのはちょっと懸念されておりました。5月8日に2類から5類になるので、それまでにマスクをもう外せと言っているのどうなのかなと思ったんですけど、今回中学校も外す外さない、さっき局長が言ったとおりだと思いますけど、まだ不安を抱えてる人が子どももいますし大人もいますので強制はできないかと思いますが、自分たちの判断でマスクを着用したらいいかなと思います。

特に小さいお子さんにとりましては充分保育所のほうに言ってほしいなと思います。小さいお

子さんは大人のように取替引替しませんので、やはり1日つけてたら不衛生なところもありますし、小っちゃくても親御さんがつけないというのであれば、やはりつけさせるほうがいいかなと思いますので、その辺の通知はそれぞれ徹底した通知をお願いしたいなと思いますのでよろしくお願いします。

はい、時間になりましたのでこれで終わりますが、今年度で退職される皆様方大変ありがとうございました。会えなくなるということはないと思いますが、また引き続きお仕事されると思います。どうかお体に気をつけて元気でまた由布市のために頑張ってもらいたいなと思います。今後ともよろしくお願いします。

これで私の一般質問終わります。今日はたくさんの人に来ていただきましてありがとうございました。お礼を申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時15分とします。よろしくお願いします。

午後2時59分休憩

.....

午後3時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、7番、田中廣幸君の質問を許します。田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 7番、田中廣幸です。長谷川議長の許可を頂き、通告に従い一般質問をいたします。

質問に入る前に、少しお話をします。昨日、湯布院町において辻馬車開きが開催されました。神事、出発式、テープカットが行われ、町内の園児や観光客で大変にぎわう光景を見ることができました。湯布院観光地にも春が来たんだなと思いました。コロナウイルス感染症も少し緩和されたのでしょうか。由布院駅前から多くの外国人観光客が車道を横切る場面も見、先ほど加藤幸雄議員が質問に立ったときのように、地元住民の大変さも改めて分かった思いです。

それでは、一般質問に移ります。

大きく3つの質問をいたします。

ここでちょっと訂正があります。すみません。大きく2番目の中学校の新入生の制服の統一についてではございますが、「令和7年度」とありますが、実際には「令和6年度」です。すみません。訂正しておわびいたします。

それでは、大きく1番。

有害鳥獣のイノシシ・鹿の昨年１２月解禁後までの捕獲状況はということで、①年々増加する農産物被害は重大な問題です。毎年１１月１５日に解禁となりますが、私が住む地域ではほとんど猟犬・猟銃による狩猟が行われていないように思われます。由布市内３町において過去５年間で例年１１月１５日の解禁日よりその年の１２月３１日までのイノシシ・鹿の獲捕頭数は何頭なのか、また、その増減は３町それぞれお聞きします。

②狩猟する範囲として、猟師は自分の住まう地域、例えば、挾間地域の方が庄内、湯布院町での狩猟はできないのか。また、猟師が少なくなっていくと捕獲が困難な地域への協力はできないか。報酬を高くし、地域外より協力してもらえないか。

③昨年の稲作で有害鳥獣の被害により米の収穫ができなかった農家戸数と面積は。このような被害は年々多くなっているのか。また、防護柵（電気柵等）の設置申請は、今年、来年それぞれ何メートルなのか。また、外国でのわななどを由布市で取り入れないか。

④前回の私の一般質問で申しましたように、挾間町でも猿を見かけるようです。挾間小学校区で四、五頭が、保育園の間近であったり、由布川でも見かけたようです。市役所として何か対策を行ったのか。班回覧だけでは不十分ではないか。

大きく２番目。令和６年度市内中学生新入生の制服の統一について。

①現在、国会でもＬＧＢＴＱのトランスジェンダーについても協議されていますが、この制服の導入は多様性に配慮したものなのか。他市においてもこのような対策をして対応をしているのか、これと同時に、通学かばんの統一も考えているのか。

②学校教育で多様性について授業は小学生の頃から行っているのか。

③中学生の制服の統一については、合併当初から計画はなかったのか。

大きく３番目。消防団員の各分団・部の定員について。

①本年、消防団の本点検を３年ぶりに拝見いたしました。ポンプ操法は団員の機敏さが際立っていましたが、放水点検では部により放水が間に合わない場面もあったようです。このようなことから、ふだんから点検する時間や人員不足が原因なのでしょうか。

②私が消防団員であった頃から部の定員を確保するため団員や自治委員の方が苦勞していました。地域によれば、高齢化が進み、由布市外に住む団員があったり、定数の足りない部があるようです。消防団の装備もポンプ積載車となり活動範囲も広いようで、今後、団員・自治委員の方々から意見を聞き、定数の改善を図ってみてはどうですか。

③内点検・本点検の会場は今後も３町輪番制なのか。今後も市民の生命、身体、財産を守るため、消防団活動をお願いいたします。

以上、大きく３つ質問します。再質問はこの席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、田中廣幸議員の御質問にお答えをいたします。

今後、団員・自治委員の方々から意見を聞き定数の改善を図ってみてはどうかとの御質問ですが、けれども、団員の条例定数は由布市全体で805名となっており、令和4年4月1日現在の団員数は712名でございます。

自治区の方や現消防団員に団員確保のため御尽力を頂いているところでございます。また、事務局としまして、ホームページや市報による広報のほか、二十歳の集いなどでPR活動を行い、消防団活動への理解と入団の呼びかけを行っており、今後も定数に近づくよう努めてまいりたいと考えております。

また、令和5年度に消防団員の報酬の見直し、引上げをすることとしておりまして、このことにより、団員確保の一助となればと考えているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

統一制服の導入は多様性に配慮したものなのか、他市の対応は、同時に、通学かばんの統一を考えているのかとの御質問ですが、統一制服の導入につきましては、市教委が主導で行うものではなく、小学校教職員代表、各中学校教職員代表、各中学校保護者代表、市教委担当で構成する由布市制服問題検討委員会が主体となって推し進めており、令和6年度4月からの導入に向けて、具体的なデザインの選定等が進められている状況であります。

この背景には、各学校でLGBTQ等の多様性の対応についての議論が起こり、子どもたちや保護者を含めた学習も進められていたことがあります。その対応策の一つとして、制服のデザイン変更の意見が寄せられてきました。従来より、機能面・安全面での課題も指摘されており、今回それらについても改善を図っていこうとしております。

また、大分市をはじめ、県内各市町村においても、同様に制服のデザインの改定を行っていく方向であると聞いております。

通学かばんにつきましては、現状、各学校からの要望等は上がってきておりませんので、検討はしておりません。

次に、学校教育での多様性について、授業では小学校の頃から行っているのかとの御質問ですが、各学校の教育課程には性に関する教育、男女参画に関する教育が位置づけられており、小学校、中学校を通じて発達段階に応じた系統的な指導が行われております。

最後に、中学生の制服の統一について、合併当初から計画はなかったのかとの御質問ですが、多様性への対応についての要望は、ここ数年各学校での学習や議論の中で出てきたものと把握しております。

しかし、制服についての機能面や安全面の課題に対する対応としては、もう少し早くから議論する必要があったかと感じております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

有害鳥獣のイノシシ・鹿、狩猟解禁日より12月末までの捕獲状況についての御質問ですが、全国的な狩猟の解禁日は、議員が申されるとおり、11月15日からですが、大分県は11月1日からとなっていますので、その解禁日より12月末までの2か月間の過去5年間のイノシシの合計捕獲頭数は、挾間町773頭、庄内町1,453頭、湯布院町623頭となっています。鹿は、挾間町344頭、庄内町1,480頭、湯布院町1,770頭となっています。

3町の5年間の増減につきましては、年ごとに波はございますが、過去5年間の平均を令和4年度と比較すると、イノシシは、挾間、庄内町は30頭、湯布院町は60頭ほど増えています。

鹿につきましては、挾間、湯布院町は横ばいで、庄内町は80頭ほど増えています。

次に、猟師は自身の住まう地域以外の狩猟はできないのかとの御質問ですが、狩猟免許を持たれた、県の登録をされている方は、猟期内であれば地域に縛られることなく、由布市を含めた大分県内での狩猟は行えます。

ただし、猟期外は狩猟免許を持たれた方のうち、由布市が捕獲員と定めた方だけが狩猟を行います。

よって、猟師が少なくなって捕獲が困難な地域への協力についても可能ですが、他の地域の捕獲員や、猟期内では、狩猟免許を持たれた方で捕獲活動に余裕のある方をお願いすることも可能と思われます。

捕獲に対する報奨金額を上げることににつきましては、9月議会の一般質問でもお答えしましたが、大分県下の状況を見ましても、報奨金額は中間より上の位置にあります。今すぐ上げることは厳しいと思われますが、他市の状況を注視してまいります。

次に、昨年の稲作で有害鳥獣の被害により米の収穫ができなくなった農家等の面積、ここ数年の増減についての御質問ですが、現在、大分県農業共済組合で令和4年の稲作に伴う被害状況の取りまとめを行っている状況です。

市も、その結果を基に被害額等を算出しており、現時点では昨年の状況については把握できておりませんが、9月議会の一般質問で答弁させていただいたとおり、令和3年度の鳥獣による農産物の被害額は1,233万4,000円で、過去5年間を比較すると年々減少しております。

次に、防護柵（電気柵）の設置申請についての御質問ですが、防護柵、鉄柵ですが、令和4年度の実績は9キロ326メートルで、令和5年度の計画は10キロ962メートルです。電気柵

の令和4年度実績は4キロ600メートルで、令和5年度計画は7キロメートルとなっております。

また、外国のわななど由布市で取り入れないかとの御質問ですが、現在、箱わなを購入する場合は、由布市に登録のある業者を指名し、入札を行っていますので、指名業者に外国わなの取扱いがあれば可能と思われます。

最後に、市役所の猿対策についての御質問ですが、職員による追い払い、箱わなの設置及びパトロールを実施していますが、令和5年度に狩猟免許の捕獲種類に猿を追加し、捕獲報奨金の予算を計上し、由布市有害鳥獣対策関係事業補助金交付要綱を改めるように予定しております。そうすることにより、猿もイノシシ、鹿などと捕獲条件が同様となり、駆除を行うことができます。

また、議員からの御質問に、小学校や保育園等で猿を見かけたとございましたが、民家や人の多いところでは猟銃を使った捕獲はできないため、他の道具を使う際にも周囲の状況に注意が必要です。

猿出没中の回覧等にも記載していますが、人になれさせない、餌を与えない、戸締まり、追い払い等簡単にできることや、猿の特徴・対策方法等を理解して市民全体で取り組むことが大切と考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。

消防団の本点検について、放水点検では部によっては放水が間に合わない場面もあったようですが、点検する時間や人員不足が原因なのかとの御質問ですが、放水点検を実施した全ての部のポンプ車・小型ポンプが異常なくエンジン始動から揚水までできております。遅れた場面につきましては、放水開始後に下流側の河川水量が揚水に必要な水深を下回ったことが原因でありまして、田中議員御心配されるような点検する時間や人員不足が原因ではございません。

事務局の消防本部では、河川の水量、それから放水点検を実施するポンプ車・小型ポンプの数、さらに特別点検進行上の動線などを勘案いたしまして、放水点検場所を設定しましたが、結果的に万全な放水点検ができなかったことは、今後の課題というふうに考えております。

次に、内点検・本点検の会場は今後とも3町輪番制なのかとの御質問ですが、特別点検の会場については、消防団の分団長以上で構成する由布市消防団幹部会議で決定されます。

今後も3地域輪番での開催・実施が由布市全体の消防活動を考えたときに望ましいものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） それでは、再質問を順番によって質問いたします。

まず、１番の有害鳥獣についてですが、毎年増えているのか減っているのかということで、先ほど数字を頂きましたが、確実にイノシシのほうは増えているんですが、鹿が横ばいということです。挾間町内では近年鹿の確保も多くなっているようで、鹿については１年前まで雄の捕獲だけだったんですが、昨年はメスの鹿も捕れ、近くの猟師が、「あと四、五年したら、この地域も鹿の被害が多くなるんだ」ということを話していました。そういった情報も市に入っていると思いますが、その対応としてはどういうふうに行っているのでしょうか、お答えください。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

議員申されるとおり、鹿の動向というか流れとしまして、山の上から、湯布院町側からだんだん挾間庄内というような感じで下りてきています。それは湯布院のほうで、そういう鉄線柵とかその電柵とかを、そういうのを捕獲とかをかなりして、そこにおつたのがどんどん下にきたのかなということも懸念されますが、基本的に、今の状況は鹿はイノシシよりちょっと若干高い２メートルほどの鉄線柵を用意しております。それを設置して、水稻被害等は、これまでどおり対応していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） だとすると、今、イノシシよけの防護柵では間に合わなくなっていく挾間町の地域があるということに理解してもよろしいですか。（発言する者あり）鹿用の防護柵、もちろん高さがあるやつに、今後、いまさっき９４キロと９６．２キロですかね、その柵の大きさちゅうかサイズは。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

先ほどの距離はイノシシも鹿も合わせた距離です。私が言うのは、イノシシの場合と鹿の場合で、鉄線柵の高さがイノシシの場合は若干低くて１メートル５０と、鹿の場合は２メートルと、そういうふうになっていますので、２メートルの鉄線柵のほうを設置されてイノシシ対応に努めていただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） それの防護柵で今イノシシ用の申請をしている方がもう決まってるんでしょうけど、変更はできるんですかね、鹿の防護柵用に。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に、前回9月議会の質問の中でも御説明しましたが、1年前に申請されたものを次の年に予算化します。それでお配りしますので、多少、途中でもうやめまうとかいうような人がおれば変更はできるんですけど、基本的にはそれは厳しいと思います。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） じゃあ、今年イノシシ用の柵をした場合、もう四、五年したら鹿が増えるという情報を持ってるんで、要は、足さんようになるっちゃう解釈でもよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） すみません、最後はちょっと聞き取りにくかったんですけど。

○議員（7番 田中 廣幸君） すみません。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今現在、イノシシ用の柵を申請している方がもう変更が利かないということで、あと四、五年したらもっと鹿が増えるという確実な情報が入ってるんで、もうそれは変更できないということなんで、もう致し方ないという市役所のお考えですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

基本的に毎年これは申請できます。大変イノシシで去年とか申請して1.5メートルの低いやつでして、今よく考えたら鹿が入るということで、今年また申請すればできるんですけど、ただ、やっぱり皆さん平等に順番を待たれてますので、その辺を1.5を急に2メートルに変えるとかいうのは基本的に厳しいんですけど、そういうような中で交換が可能な地域の方がおれば、それに対応できるかなと思います。

○議員（7番 田中 廣幸君） はい、分かりました。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） それでは、どのようにすれば有害な鹿・イノシシが減少すると思いますか。森林整備など動物の好みを植えないなどの回答はよろしいです。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に、今回の質問も9月のときの質問も、今の鹿の状態について加害個体数の鳥獣が減らないということで、12月議会の高田議員さんからの一般質問でもお答えしたんですが、現状の取組で由布市の猟友会に協力を頂いて、イノシシ、鹿等の捕獲活動や電柵、鉄柵等の設置を行い、獣の農地への侵入を防ぎ、農林水産物の被害が軽減されていることは、これはもう確かでございます。

しかし、鉄柵、電気柵が設置した地域には効果がありましたが、獣がほかへ移動したり、被害

がなかった地域に拡散すると、そういうことも見受けられます。

また、イノシシ、鹿、猿等の鳥獣害の、先ほど言ったように加害個体数が減らないことは、現捕獲活動では限度があることも、農林整備課の担当として承知はしております。

そういう中で、新たな対策じゃないんですけど、全ての鳥獣の駆除をすることは厳しいと思われませんが、加害個体数を下げるためにＩＣＴのドローン等を使って生息調査を実施したり、群れの位置や種類を見分けたりして頭数等の特定をし、場所を特定し、そこに餌づけをして一斉捕獲ができないのか、そういうことも今検討しております。捕獲活動の一元化をすることは、狩猟の効率的な画期的な活動なんですけど、この中ででも捕獲機の製造とか、捕獲した鳥獣の止めさし、処分方法、事業費の捻出等いろいろな課題があって、まだなかなか、その課題をクリアしないと、他の市町村の状況も見ましても、途中で頓挫した事例が多ございます。そういうものを踏まえて、じっくり調査・研究をして、今後取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 大分県が出しているイノシシ・鹿の分布図について恐らく見たことがあると思うんですけど、由布市を中心に色分けしていて、由布市のほうが他の市に比べたら、ほんと丸で囲ったように由布市全体が多いんですよ。その辺を見たときに、新しいわなの仕組み、餌づけをして囲いわなみたいな形を、これ、海外のもののまねをしているんでしょうけど、早急に、そういう、由布市が一番多いというのはもう実証済みなんで、それを早く休耕地か耕作放棄地に仕掛けて、餌づけをして捕るということも考えられるんじゃないんですか。その辺もどうでしょうか。

あと、その耕作放棄地が作付面積が少なくなっていて、被害面積も少ないということは、作付面積が少ないんで、やっぱり、被害が少なくなっているっっちゃうような計算でも成り立つんじゃないですかね。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

先ほども若干言ったんですが、そういうふうなわなで、議員が申されるやつの外国わなに近い大きいわなとか、そういうものもするのもいいんですけど、それに伴う費用面とかかなり調査するのに費用がかかったり、そういうもの自体についていろいろ時間がかかります。

そういう中で、今、令和4年度内に若干一部の地域でそういう実証実験を行っております。その実証実験をした中に、若干ですが、先ほど言った耕作放棄地、草刈りをしてないところにはイノシシ・鹿が多いと。ドローンを飛ばしてドローンの光によって巣に逃げ込むとかそういう習性とかですね、また、猿と混同しますけど、犬の鳴き声をドローンのその先端につけて流すと猿は

逃げるとか、そういうような結果も少しずつ出ています。

そういうことをしながら、まだじっくり調査・研究を進めて、先ほど言ったように、それをするには1地区だけではなかなか厳しいと思うんですよね。そこをしても全部の地区をしなければ結局駄目だというようなことがありますので、それにはかなりの費用もかかるし、その費用も市の補助金等を含めてそういう大変あれなんですけど、生産者の負担も若干必要なときもあろうと思います。

そういうようなことを踏まえる中で、まず、それがどのくらい費用がかかるのかとか、そういうことを、今、調査・研究をまず進めていかなければいけないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今、費用の面が出たんですけど、それをやっぱり県とか国に陳情、もしくは申し込んで、少しでも補助金頂いて、3年、4年そういう大型のわなを仕掛ければそういう動物も減っていくと思うんです。三、四年何もしなくて今の状態だったら、またどんどん増えていって、防護柵は距離が増えるし、被害も増えるし。これ、例えてたら笑い話じゃないんですけど、いたちごっこじゃないんですかね。切りがないと思います。

それでは、今度は猿のほうに。猿の被害というか恐怖心についてお聞きします。

また、教育長、挾間小学校の生徒や由布川小学校の生徒・保護者などから、やっぱりはぐれ猿がいるという情報入っていますかね。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 猿においては、私が中学校の校長のときから、石城校区のほうではなれ猿が来て注意をするようにちゅうことで、警察のほうから——ああいうところの連絡体制はきちっとできておりますので——そのマニュアルに沿って児童生徒は対応しているのではないかと、いうふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 通学時に猿などを見かけたときに目を合わせないとか子どもに言っても、視線をそらすことがまず難しいんじゃないかなと思いながら、それが防御策になるんですけど、刺激を与えなくて走らない。やはり子どもは大きな猿を見たら走ります。これ、班回覧で回ってきているので皆さん知っていると思いますが、由布川は、挾間は人口多く、密集地です。追い払うときに山に追い込む。近くに山はありません。何か、これ、半信半疑な、見ると文章なんで、やはり、ほぼ、まあ、高崎山が隣に控えているので守らなければならないお猿さんですが、先ほど捕獲もできるというお話があったんですけど、捕獲してもまた山に帰してまたこっちに帰ってくるんで、やはり少々痛い目を遭わないと、やはり人間じゃ怖いんだという、家族でそうい

うお話もお猿さんするんじゃないかと思います。やはり庄内湯布院にいけば狩りというか、そういうことをしていいんですよね。挾間だけが悪いんですか。じゃあ、挾間のお猿さん、庄内か湯布院に追い込んで。

子どもたちは本当興味本位で騒ぐんですよね、本当に。怖かったら走ります。これ、ぜひ保護者会の、いや、警察が一番早いんだろうけど、どっかの地域でお巡りさんがお猿を追いかけているシーンも見ますが、やはり子どもたちに危害をできるだけ与えないような安心できるような登下校のほうにしていきたいんですが、農林整備課でよろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

基本的に、最初の答弁でも申しましたが、小学校の付近とか、人の多いところ、農作の多いところ、そこでの捕獲活動に猟銃を使ったり、爆竹とかそういうものを使ってすることは、なかなか周囲の状況を見ながらしないと厳しい面もあります。

基本的に、先ほど言った猟銃自体を撃つことはできません。裁判上の話で、そういう人家とかそういうところから最低200メートルを離れないと猟銃は使えないと。そうなってくると、今の手法としては、追い払いとかそういうことで猿を一時的にどこかに追い払うような対応をしないといけなくなってきます。

基本、今回の令和5年度の当初予算で、猟友会のほうにイノシシと鹿と同様に猿に対して捕獲できますかということをやちょっと持ちかけました。基本、先ほど言ったように町なかはできないんですけど、山の中とかであれば、猟銃を撃って捕獲活動はします。

ただ、普通のイノシシ・鹿と同じ金額ではちょっとできないよということで、県下の状況を見て猿の、そういう捕獲に対する捕獲報奨金ということで、今回、予算に上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 猿を省いてイノシシ・鹿の狩猟については、地域を超えても狩猟してもいいちゅうことですよ、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） すみません。農林整備課長。

地域について……

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） この質問状に書いているように、挾間地域の人が、狩猟免許証を持った方が、別府とか大分市に行ってもいいというお話になるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

最初の答弁でもあったように、地域指定は、先ほども言ったように、由布市内であればどこでもできます。なおかつ、これは、県からそういう免許を含めて頂くものではございますので、大分県内であればできます。

○議員（7番 田中 廣幸君） はい、分かりました。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） ぜひ有害鳥獣の多くで狩猟ができない地域であれば、そういう方たちと連携して、やはり有害鳥獣の多い場所に加勢していただくように今後も御案内をよろしくお願いいたします。

それでは、続いて2番目の令和6年度の市内中学生の新入生の制服の統一についてですが、先ほど教育長からトランスジェンダーについては前々からお話が保護者とか教育委員会とかいろいろ協議を重ねてきたというお話でしたが、これの制服の問題は制服協議会、何ですか、教育長、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 由布市制服問題検討委員会とあって、12名で構成されております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） これは私も本当に勘違いで、もうちょっと時間があるのかなと思ったら、これ、来年の話なんですよね。来年、再来年か。令和6年ということで、保護者の子どもの親戚になるんですけど、いとこのために制服を取ったという、今度卒業するんでという、それがもう間に合わないということで、新しい制服の金額について、もし、まあ、デザインも今から決めるんでしょうけど、幾らぐらい想定していますでしょうか。例えば、男子の上下、まあ、ポロシャツとブレザーとスラックスということでしたので。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。私のほうからお答えをさせていただきます。

プロポーザルを先日行いまして、3万8,000円から4万3,000円ぐらいの額で設定をさせていただいております。これは基本の設定額ですので、今後、デザイン等はまた子どもたちが選んだものに対して具体的な金額が決まってくるようになります。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） これ、若干保護者に聞いたんですけど、庄内、湯布院、挾間の区別ちゅうか、もしリボンがつけばそういう色分けをやっぱりするんですかね。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 多様性をというところも考えておりますので、本当は由布市全体を統一制服というところはそこら辺には課題があるのかもしれませんが、たくさんの方で注文することによって、一つ一つの額が下がることができます。経済的な面、保護者の方の負担面を考えて、統一制服というようなところの導入を考えておりますので。

それから、議員が先ほど御指摘いただきましたように、しばらくの間は今までの制服も併用できるような移行期間を設けていくような検討をしております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 今回コロナの影響により、やはりちょっと収入が減ったとかそういう方々に対しての援助というのは、お考えになっているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 就学援助等を行っておりますが、この制服に關しての援助等は今のところは検討はしておりません。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） 先ほどのジェンダーの方たちについての教育というのをもう小学生のときから多様性ということで勉強というか学習しているようですが、もちろん中学になったら、やはりジェンダーの方はスラックスに関わらず使用する子もいると、まあ、将来的にはもしかしたらいるかもしれませんが、その辺の差別につながるような、そんなことをしちゃいかんよちゅうことも、やっぱり勉強していると思うんですけど、例えば、小学校5年生だけ、もう来年、今5年生なんですけど、来年6年で今の5年生に何時間ぐらいそういうような教育とかしているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） お答えいたします。

教育課程といいますのが、それぞれ学校ごとに定めておりますので、そしてこの性の教育であるとか、男女参画というのは、家庭科であるとか特別活動であるとか様々な教科の中で編成をしておりますので、学校ごとに違ってまいります、その教科の特性に合わせたところを適宜捉えて、そういった指導も行っております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） はい、分かりました。今後も丁寧な説明を子どもたちに教えてください。

次に、消防団のことでちょっと聞きたいんですが、先ほど定員については今後もあまり考えていないということで、由布市になって消防団員の定数の変更をしたことがあるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 平成１７年１０月に由布市が誕生しましたが、消防本部で把握する限りは、由布市になってから定員の定数を変えたとかいうことは、ちょっと記憶しておりません。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） はい。先ほどのやっぱり定員に達してなくて定数に、だからかなり少なくなっている、これ、原因として聞きたいんですが、何が原因していると思われますか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えいたします。

一概にはこれといった大きな原因というのはなかなか分析をすることは難しいんですけども、やはりなかなか地元に、由布市出身であっても、他市で働いているとか、他市に居住を構えているとかいうこととかですね、あと、今まで団員としては入団されてたんですけども、仕事上の都合で忙しくて団員活動ができないから退団されるとか、いったことが主な原因かなというふうには考えております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） はい。本当に大変苦勞していると思いますが、市長に御質問します。

市役所の職員の若い方も、多く入団を消防団にしていますが、地元に住民が残らなくなる中山間地域において、耕作放棄地の拡大とこの消防団員入団希望者減少と関係があると思われますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

耕作放棄地の増加と消防団員の人数、その因果関係というのは直接的にはないと思いますが、やはり荒廃農地が増えているということはその地域がやっぱり人口減少に陥っている、また、高齢化が進んでいるという表れだと思います。消防団員も、地域によってはやっぱり高齢化が進んで団員になり手が少なくなっている、というのが現状だというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（７番 田中 廣幸君） はい。そういうお話になると思いました。これは耕作放棄地整備課のほうも関わってくるんですが、やはり地域を守る消防団員が地元にいなくなって、勤め先が大分市とかもうその地域の消防団員が大分市に出ておって、もうなかなか帰ってこない、で、火事になったとき、消防長にお聞きします、火事になったとき、林野火災、水田ののり面のもし火事になったときに、やはり地元の方が消火する水利をかなり詳しく知っていると思うんですが、なかなかその点で地域住民がいなくてタンク車だけで消火が足りなくなったときとか、何件ぐらい今年ありましたかね。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） お答えします。

具体的に何件あったとかいうことはちょっとそういった数字を持ち合わせておりませんが、当然消防本部と連携して消防団の方も消火活動に当たりますので、まず私ども消防本部のほうが一しっかりと、当然消防車に水を積んでおりますので、それを一番先に活用して、あとはそれと同時に消防本部のほうも水利を確保いたしますし、消防団の方にもいろんな水利を確保して協力して消火活動を行っているというふうな状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中廣幸君。

○議員（7番 田中 廣幸君） やはり消防団の減少に伴い、二十歳のつどいなんかで入団をしてくださいとかいうお話をして、今年から、今年、まだ決まってないんですけど、報酬も上げるといことで、やはりお金が上がっても、やはり入らない子どもは入らないんですよね。で、やはり福利厚生じゃないんですけど、やっぱりけがをしたときとか、やはりそういう、市のほうで対応してくれれば、本当安全な消火活動もできると思います。

昨年台風14号において、由布市の消防団員が大分合同新聞に載っていましたが、表彰されたということで、少ない人数の中に台風14号で活動して全国表彰をされるというのは本当に喜ばしいことですが、なかなか消防団員の活躍、本当に大変だったと思います。

以上をもちまして、この一般質問は終わります。

今限りで由布市役所の職員として退任される職員の方々、大変ありがとうございました。由布市発展のため御尽力され、本当に苦労が多かったことでしょう。また、今年も地元中学校の卒業式に出席できず残念ですが、また新学期となって新しい新入生の顔を見るのが楽しみです。今後も、子どもたちの安心安全のために、教育長をはじめ市長をはじめ今後も、子どもの成長を見守ってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、7番、田中廣幸君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月6日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切日は6日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時06分散会
